【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【事業年度】	第19期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社プロディライト
【英訳名】	Prodelight Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小南　秀光
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋三丁目３番11号淀屋橋フレックスタワー２階
【電話番号】	（06）6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　吉田　圭子
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋三丁目３番11号淀屋橋フレックスタワー２階
【電話番号】	（06）6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　吉田　圭子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	―	―	―	2,834,772	3,163,375
経常利益	（千円）	―	―	―	175,597	118,709
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	―	―	―	118,363	△56,606
包括利益	（千円）	―	―	―	118,363	△56,606
純資産額	（千円）	―	―	―	954,350	898,023
総資産額	（千円）	―	―	―	1,712,423	1,618,655
１株当たり純資産額	（円）	―	―	―	567.09	533.49
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	―	―	―	70.98	△33.64
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	69.24	―
自己資本比率	（%）	―	―	―	55.73	55.48
自己資本利益率	（%）	―	―	―	12.40	△6.11
株価収益率	（倍）	―	―	―	23.85	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△76,123	118,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△39,854	△92,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	203,434	△841
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	―	550,536	575,160
従業員数	（人）	―	―	―	140	141

（注）１．第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．第18期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
３．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
４．第19期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５．第19期の株価収益率については、親会社に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
６．当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
７．第19期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれんの減損損失の計上等によるものであります。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	1,777,101	2,008,319	2,196,897	2,374,942	2,557,176
経常利益	（千円）	114,738	126,498	187,968	212,414	200,768
当期純利益	（千円）	81,850	90,581	148,199	149,580	130,866
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	99,495	246,017	246,980	263,535	70,140
発行済株式総数	（株）	282,330	1,632,850	1,635,600	1,682,900	1,683,300
純資産額	（千円）	269,124	652,752	802,876	985,567	1,116,713
総資産額	（千円）	864,374	1,162,179	1,208,953	1,598,458	1,718,123
１株当たり純資産額	（円）	190.65	399.76	490.88	585.64	663.41
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益	（円）	57.98	62.63	90.74	89.70	77.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	62.00	87.59	87.50	75.99
自己資本比率	（%）	31.14	56.17	66.41	61.66	65.00
自己資本利益率	（%）	35.87	19.65	20.36	16.73	12.45
株価収益率	（倍）	―	24.73	10.19	18.96	21.48
配当性向	（%）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	89,199	148,344	165,588	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△66,091	△60,856	△47,637	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△89,132	153,747	△140,331	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	244,226	485,459	463,079	―	―
従業員数	（人）	95	97	97	99	113
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	― (―)	― (―)	59.7 (119.0)	110.0 (138.0)	108.0 (191.0)
最高株価	（円）	―	3,285	2,137	1,977	1,909
最低株価	（円）	―	1,435	821	735	1,400

（注）１．第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２．第17期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

３．当社は、2022年７月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年９月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は1,411,650株となっております。

４．当社は、2022年７月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年９月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算出しております。

５．１株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

６．第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

７．第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

８．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

９．2023年６月28日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第15期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第17期以降の株主総利回り及び比較指標については、2023年８月期末の株価を基準として算定しております。

10．最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年６月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

2008年 6月	コールセンター向け人材紹介・派遣事業として大阪府吹田市江坂に株式会社プロディライトを設立
2009年10月	西日本電信電話株式会社などの代理店としてコールセンター事業を開始
2010年10月	本社を大阪市淀川区西中島に移転 コールセンター向けクラウドコールシステム（*１）を開発
2011年 4月	クラウドコールシステム、ビジネス電話システムの販売を開始
2013年 5月	本社を大阪市中央区伏見町に移転
2014年 3月	プライバシーマークを取得
2014年 5月	東京都中央区に東京支店を新設
2014年 8月	電気通信事業者の届出
2015年 3月	クラウドコールシステムのブランドを「INNOVERA」に統一
2015年 9月	クラウドPBX（*２）「INNOVERA PBX」の販売を開始
2015年10月	アルテリア・ネットワークス株式会社と提携し、クラウド直接収容型回線（*３）「IP-Line」の販売を開始
2015年11月	本社を現在地である大阪市中央区高麗橋に移転 福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設
2016年 4月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設
2018年 3月	株式会社クルーグのシステムサービス事業・端末販売事業を譲受。中国Yealink社とディストリビューター契約を締結し、SIP端末（*４）の販売を開始
2019年 5月	一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会（JUSA）設立時に加入
2020年 2月	名古屋営業所を名古屋支店に名称変更
2020年12月	「INNOVERA」初のメジャーアップデート、「INNOVERA PBX2.0」の販売を開始
2022年 1月	「INNOVERA」初のAIオプションサービス、音声メッセージをテキストで届ける「Speech Posting」の販売を開始 「INNOVERA」専用スマートフォンアプリ「INNOVERA Call」の販売を開始
2022年 2月	通話内容をテキスト化するAIオプションサービス「INNOVERA Text」の販売を開始
2022年 9月	販売代理店制度「パートナープログラム」開始
2023年 2月	音声通話からユーザーの感情を分析できるAIオプションサービス「INNOVERA Emotion」の販売を開始
2023年 6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年10月	電話の自動応答後にSMS（*５）を送信する「INNOVERA」のオプションサービス「INNOVERA SMS」の販売を開始
2024年 3月	株式会社エーアイの音声合成（*６）技術を「INNOVERA」に活用することにより顧客応対品質の向上と電話業務の効率化を両立させたサービス「Telful（テルフル）powered by INNOVERA」の提供を開始
2024年 7月	管理画面上での文字入力により自然な音声ガイダンスの作成と設定がシームレスにできるAIによる音声合成機能を「INNOVERA」に追加
2024年 8月	「音声から人の感情を分析できる技術」に関連する特許を取得
2024年 11月	ブロードバンド代理店事業及び通信設備事業を行う株式会社ＮＮコミュニケーションズ（現連結子会社）の全株式を取得し、子会社化
2025年 7月	連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズが、株式会社OmniGridから電話自動音声応答システム事業及びクラウド電話サービス事業を譲受
2025年12月	ISMS（ISO/IEC 27001：2022）認証を取得
2026年２月	株式会社大塚商会の「たよれーる」において、クラウドPBX「INNOVERA」の提供を開始
2026年３月	「INNOVERA」の自動発信機能「Autocall」(*７)の多言語対応を開始
2026年４月	「INNOVERA」、通話録音の自動テキスト化機能(*８)を提供開始
2026年５月	電話振り分けシステム「Telful」に、スケジュール設定及び自動音声応答の機能拡充等を実施 連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズが、同子会社である株式会社N'ｓカンパニーの全株式を売却
2026年７月	トビラシステムズ株式会社と資本業務提携契約を締結
2026年８月	全国47都道府県の市外局番が利用できる IP 電話回線「IP-Line area+」(*９)を提供開始 ５名以下のエントリーモデル「INNOVERA Lite」(*10)を提供開始 「INNOVERA」の「Call to Text」にAI要約機能を追加、さらにユーザー向け履歴管理機能「MyLog(*11)」を提供開始 連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズの提供するBizTAP IVR（電話自動音声応答システム）及びBizTAP（クラウド電話サービス）の新規契約受付を停止

2026年９月　「INNOVERA」と「WatchGuard Firebox（UTM）」を組み合わせた「セキュリティ強化型バンドルパッケージ(*12)」を提供開始

（*１）大量の発信を必要とする業務で広く利用される、アウトバウンド・コールに特化した発信システムです。電話を制御する機能をクラウド上に構築することにより、Webブラウザからの発信も可能になります。発信に加え、顧客等の情報の管理・更新まで一貫してPC上で完結できるため、効率的な発信業務を行うことが可能です。

（*２）ハードウェアで構成されることが一般的な「PBX（Private Branch Exchangeの略）」又は電話交換機と呼ばれる電話を制御する機能をクラウド上に構築することで、ハードウェアPBX（電話交換機）を導入することなく、インターネット環境下にあるスマートフォンやPC、IP電話機等の通信端末で発信及び着信できる電話システムです。インターネット環境下であれば場所を問わず、固定電話で広く利用される市外局番や050、0120等の番号を使った発信及び着信、内線通話や着信振り分け、取次転送、IVR（自動音声応答）など、ビジネスで利用されることが多い機能を使うことができます。

（*３）クラウド上にある電話回線を収容した回線専用サーバーから、クラウドPBXへ電話回線を直接収容（接続）することにより、現地に物理的に電話線を引くことなく、クラウド上で回線収容が完結する電話回線です。NTT等が提供する一般的な電話回線は現地に物理線が必要ですが、クラウド直接収容型電話回線の場合はクラウドPBXから端末まではインターネット回線を利用するため、電話回線は不要になります。

そのため、電気設備工事業者による現地の回線工事やPBXへの回線収容作業が不要になるとともに、天災等による電話回線の損害の影響を受けることがないため、業務継続に適した電話環境を構築することが可能です。

（*４）SIP（Session Initiation Protocolの略）と呼ばれる通信端末のことであり、IP電話等の音声通話に広く利用され、実質的に業界標準である通信のルール・規格に則り動作します。受話器を有した電話機型の端末から、コードレスタイプ端末、電話会議で使われるスピーカー型端末など様々なスタイルがあります。

（*５）Short Message Serviceの略で、携帯電話やスマートフォンの電話番号を宛て先にして、テキストメッセージを送信するサービスです。SMSは開封率が高いため、「WEBサイトのURL」など電話では伝えづらい情報や、「コールバックを依頼したい」などの確実に伝えたい内容の通知に有効です。

（*６）人間の音声を人工的に作り出す技術のことです。テキストで入力された文字等を音声に変換し、人間の声に近い自然な音声を生成することができます。

（*７）事前に設定された条件やリストに基づき、自動で電話を発信する機能です。多言語対応では、日本語で入力した音声ガイダンスを多言語に翻訳及び音声合成し、即時または予約で発信できます。対応言語は英語、中国語、フランス語など10種類

（*８）「INNOVERA」の通話録音をテキスト化するオプションサービスです。通話時間や発着信種別等の条件を設定することにより、該当する通話を終了後に自動でテキスト化できます。

（*９）これまでVoIPゲートウェイ等オンプレミス機器の設置が必要だった地域でも「IP-Line area+」と「INNOVERA」をセットで利用することで、全国47都道府県（一部市町村を除く）の市外局番を新規発番、または継続利用したまま、ビジネスフォンのフルクラウド運用ができるサービスです。

（*10）スマートフォンで会社番号による発着信ができる機能に特化した、小規模企業・部署や店舗向けクラウドPBX。全国47都道府県（一部市町村を除く）の市外局番を新規発番、または継続利用も可能です。

（*11）「INNOVERA」の内線番号を持つユーザーが通話履歴等を確認する機能です。「Call to Text」でテキスト化された通話については、AIによる要約及び自動生成された関連タスクを確認できます。またリーダー権限の設定により、グループメンバーの履歴も確認できます。

（*12）「INNOVERA」の通信仕様に合わせた専用コンフィグレーション（設定ファイル）を適用した「WatchGuard Firebox（UTM）」によりネットワークの入口を保護し、通話環境の安定運用とセキュリティ対策を一体的に支援するオプションサービスです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズにより構成されており、音声ソリューション事業、移動通信設備事業、取次販売事業の3つの事業を展開しています。音声ソリューション事業では、クラウドPBXを中心に、公衆回線網への直接接続を可能とするクラウドサービスを提供し、IP電話等の端末機器の販売を含め、従来のオンプレミスPBXでは実現できなかった「電話のワンストップ・ソリューション」を提供しています。移動通信設備事業では、大手通信キャリアからの委託により、移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング等を行い、モバイルネットワークの安定運用に貢献しています。さらに、取次販売事業では、大手電力事業者が提供する各種サービスの取次販売を通じて、顧客のニーズに応じたライフラインサービスの選択を支援しています。

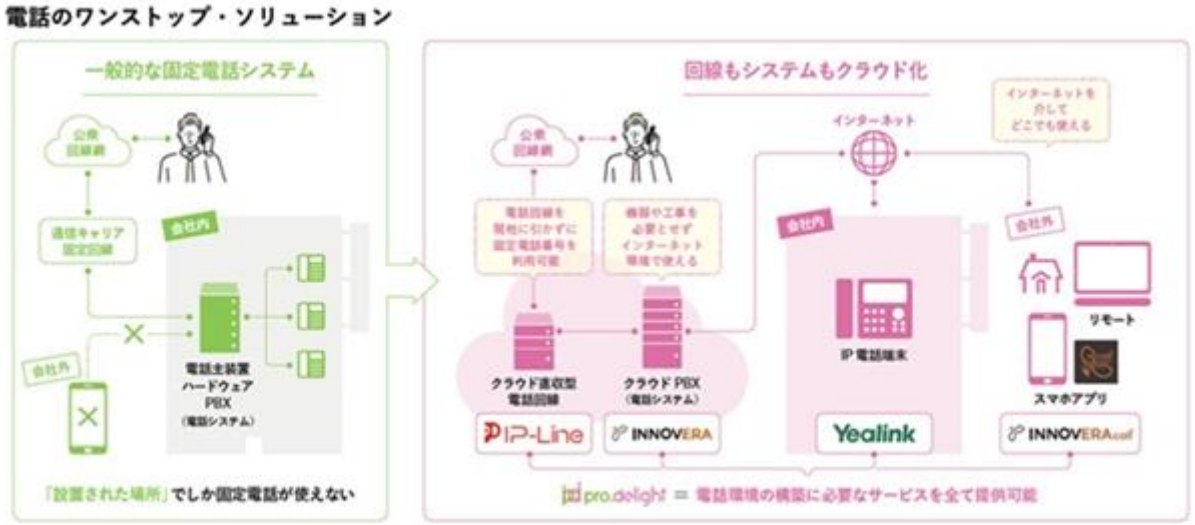


（1）音声ソリューション事業

法人企業や自治体等が電話環境を構築する際には、電話システム、電話回線、端末またはアプリの3つの要素が必要となります。当社の音声ソリューション事業は、これらすべてに対応するサービスを提供しています。具体的には、クラウド技術をPBXに応用し独自に開発したクラウドPBX「INNOVERA」、クラウドから直接公衆電話網に接続可能なクラウド直接収容型回線「IP-Line」、そして端末機器「Yealink」を組み合わせ、従来困難とされていた3要素をワンパッケージ・ワンストップで提供しています。これにより、電話のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現し、利便性と効率性を大幅に向上させています。

・クラウドPBX「INNOVERA」

当社はクラウドPBXサービス「INNOVERA」を提供しております。本サービスは、社内に設置していたPBXにおける場所の制約を解消し、PBXをクラウド上に構築することにより、スマートフォン、PC、専用IP電話機等を用いて固定電話機能をロケーションフリーで利用可能とするものです。これにより、テレワークやオフィスのフリーアドレス化を阻害していた電話システムの課題を解決いたします。標準機能として、過去6ヵ月分の全通話録音、自動応答ガイダンスの自由設定、通話履歴検索、着信拒否等を搭載し、さらにキューイング機能やコールセンター業務に対応するオプションも提供しております。2015年９月のサービス開始以来、「INNOVERA」は従業員数10名以下の事務所から従業員数2,000名以上の大企業まで幅広く導入されており、2026年10月現在、2,200社、55,000アカウント以上の導入実績を有しています。



今後もクラウドの利点を最大限に活かし、現代のビジネス環境に対応した機能の追加を進めるとともに、API（*13）を活用した他社サービスとの連携を拡充することで、将来的には高い拡張性と柔軟性を備えた音声プラットフォームとして、さらなる成長を図り、国内クラウドPBXメーカーのリーディングカンパニーを目指します。

（*13）API（Application Programming Interface）とは、アプリケーション同士を連携させるために必要なソフトウェア機能を共有する仕組みを指します。PCに周辺機器をUSBで接続して機能を拡張するように、ソフトウェア分野においても、開発元がAPIを公開することで異なるアプリケーション間の連携や機能拡張が可能となります。



当社では、小規模事業者や少人数部署のニーズに対応するため、５名以下での利用を対象とした「INNOVERA Lite」を提供しております。本サービスは、スマートフォンによる会社の電話番号での発着信機能に特化したエントリーモデルとして、電話業務のDXを支援するものです。

このほか、電話応対業務の効率化を支援するサービス「Telful」を提供しております。IVR（音声自動応答）、スケジュール設定、通話履歴分析及び外部通知ツールとの連携等の機能により、顧客の業務内容や働き方に応じた電話応対を支援しております。

・クラウド直接収容型回線「IP-Line」

当社はアルテリア・ネットワークス株式会社と提携し、クラウドPBXに直接収容可能なIP電話回線サービス「IP-Line」を提供しております。「IP-Line」は物理的な電話回線の敷設を不要とし、インターネットを利用した音声通話を可能にすることで、災害時にもインターネット環境があれば電話利用を継続できるBCP対策として有効です。さらに、90秒課金による通話料削減や、全国主要都市の市外局番（0AB～J番号）の利用に対応し、既存番号を維持したままIP電話回線への移行を実現いたします。

また、NTT東日本・西日本との光コラボレーション事業により、当社ブランドの光回線「INNOVERA光」を提供し、クラウドPBXと各端末間の安定した通信環境を構築しております。

・端末

当社は、Yealink社と日本国内における総代理店契約を締結し、SIP電話機の販売・サポートに加え、日本語ファームウェアの開発を行っております。これらの端末は、当社クラウドPBX「INNOVERA」だけでなく、他社クラウドPBXにも対応可能な汎用性を備えており、端末単独での販売も実施しております。

さらに、クラウドPBX関連とは別に、Web会議用大型ディスプレイ「MAXHUB」の販売も行っております。同製品は4K表示、1,200万画素カメラ、高機能スピーカーを搭載し、プレゼンテーションやホワイトボード機能を備えることで、会議の効率化に寄与しています。また、教育現場における電子黒板としての導入も進んでおり、教育のIT化やリモート授業推進に貢献しております。



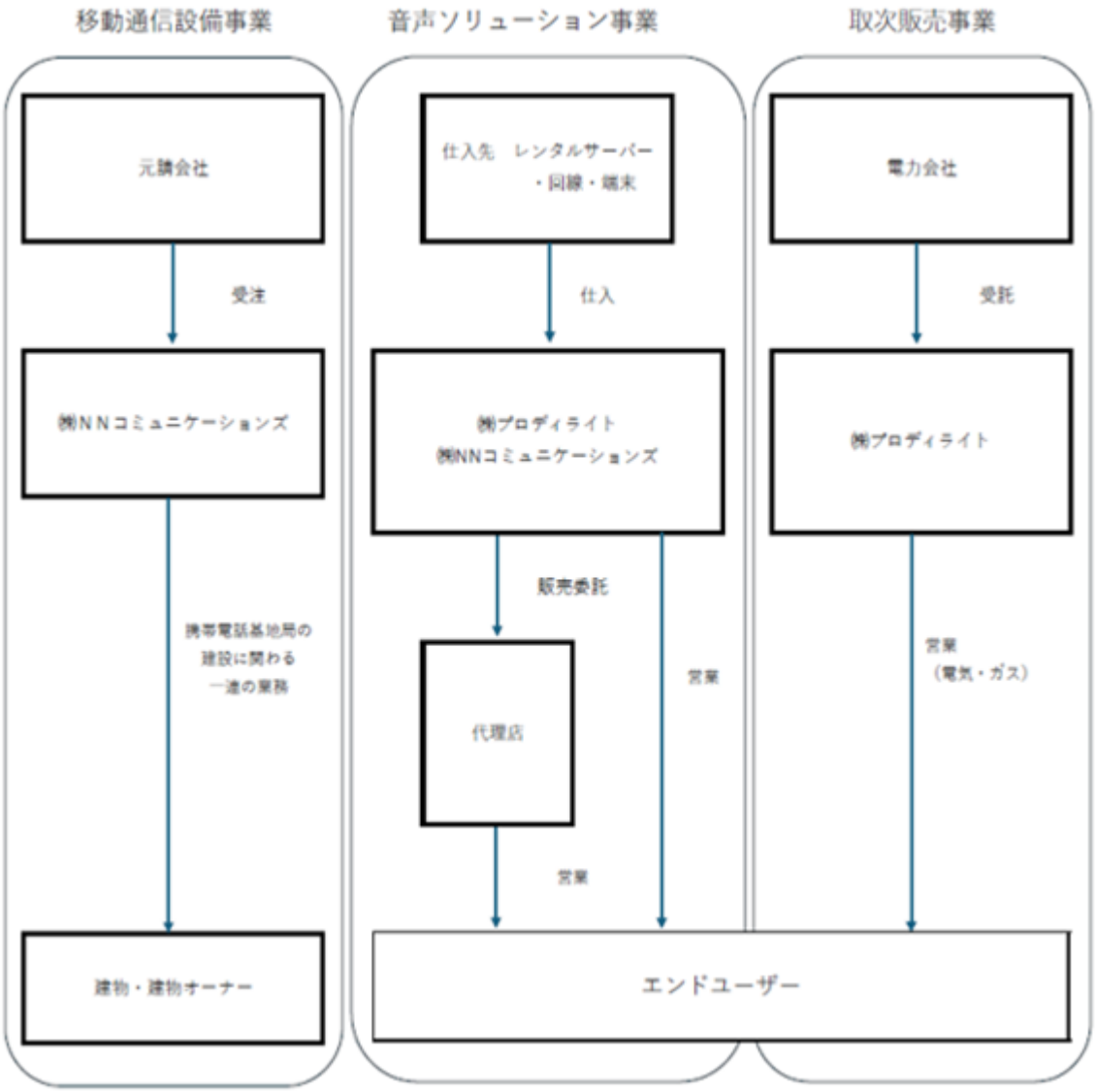
（２）移動通信設備事業

当社グループは、移動体通信事業者向けに、高速かつ高品質なデータ通信および音声通話を支えるネットワークインフラの構築・維持に取り組んでいます。具体的には、大手キャリアからの移動体通信基地局の置局折衝・設計・施工、これらに関連するコンサルティング等を提供しております。さらに、施設内の光回線工事等も手掛け、幅広いニーズに対応しています。これらの取り組みを通じて通信環境の高度化と安定性を確保し、より快適で豊かな社会の実現に貢献することを使命としています。

（３）取次販売事業

当社グループは、関西電力が提供する電気・ガスサービスについて、業務受託事業者として販売・取次を行っております。各種キャンペーンの提案や光回線サービスの提供を通じて、顧客のニーズに応じた快適なインターネット環境を実現し、ライフスタイルに合わせた最適なソリューションを提供しています。

［事業系統図］



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ＮＮコミュニケーションズ	東京都中央区	20,000	音声ソリューション事業 移動通信設備事業	100	資金の貸付を行っております。 当社サービスの提供に加え、OEMによる提供も行っております。 役員の兼任　１名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．債務超過会社であり、2026年８月時点の債務超過額は146,499千円であります。
４．株式会社ＮＮコミュニケーションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　（１）売上高　612,254千円
（２）経常損失　△72,827千円
（３）当期純損失　△167,014千円
（４）純資産額　△146,499千円
（５）総資産額　225,477千円
５．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループのミッションは、「これからもつながるを、もっと。」です。人とコミュニケーションできる喜び、人とコンタクトできる安心感、最も普遍的なコミュニケーションツールシステムの開発を通じて、日々革新している「電話」文化を大切に継承・発展させ、これまでもこれからも、人がどこでも誰とでも、つながることができる社会を実現することを目指しております。

当社グループは、ミッションをより具体的に実行するために、以下を経営基本方針として掲げています。

「常に未来を見つめ、人と企業の喜びをモットーに、日々の活動を通じ社会の発展に貢献することを目標とし、社会を支えるインフラ企業を目指します。」

上記目標の実現のために

- 利益ある成長を持続し企業価値の向上を目指します。
- いつもお客様の立場で考え、行動する企業を目指します。
- 時代を読む発見力を養い、想像し流れにすぐ対応できる企業を目指します。
- 社員一人一人の個性と能力、そしてチームワークを最大限に発揮できる企業風土を作ります。
- 技術力向上に努め、初心と感謝を忘れず、社員をはじめ、当社グループにかかわるステークホルダーに対し貢献できる企業づくりに努めます。

（２）目標とする経営指標

当社グループはストック型ビジネスモデルのため、「INNOVERA」のアカウント数（利用端末数）、及び「IP-Line」のチャネル数（同じ電話番号での同時利用可能者数）を伸ばし、アカウント及びチャネルの解約率を低く抑えることが安定した収益拡大につながります。そのため、「INNOVERA」の増加アカウント数と解約率、「IP-Line」の増加チャネル数と解約率、リカーリング（継続）売上高比率を重要な経営指標と考えております。当事業年度において「INNOVERA」総アカウント数及び「IP-Line」総チャネル数については、パートナープログラムが奏功し、順調に推移しております。2022年８月期以降のこれらの重要な経営指標の推移は、以下のとおりであります。

	2022年 ８月期	2023年 ８月期	2024年 ８月期	2025年 ８月期	2026年 ８月期
「INNOVERA」総アカウント数 （アカウント）	26,829	33,761	41,233	49,536	57,009
月平均解約率（アカウント） （%）	0.64	0.90	0.79	0.76	0.69
「IP-Line」総チャネル数 （チャネル）	53,448	64,652	71,811	76,228	81,470
月平均解約率（チャネル） （%）	0.85	0.94	1.03	0.79	0.79
リカーリング売上高比率 （%）	79.5	80.1	79.4	80.2	81.7

（注）１．「INNOVERA」総アカウント数は、各事業年度末時点の「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の契約アカウント数の合計を記載しております。（「INNOVERA Outbound」のアカウント数は含みません。）
２．月平均解約率（アカウント）（%）は、「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の当月解約アカウント数÷前月末の契約総アカウント数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月の平均を記載しております。
３．「IP-Line」総チャネル数は、各事業年度末時点の「IP-Line」契約総チャネル数（OEM含む）の合計を記載しております。
４．月平均解約率（チャネル）（%）は、「IP-Line」の当月解約チャネル数÷前月末の契約総チャネル数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月の平均を記載しております。
５．リカーリング売上高比率（%）は、リカーリング・レベニュー（システムサービス売上高＋回線サービス売上高－初期導入費用）÷総売上高で計算して、記載しております。

アカウント数及びチャネル数は、サービス利用規模の拡大状況を把握するうえで有効な指標であり、これまで当社事業の成長を示す重要な指標としてまいりました。しかし、IP-Lineのチャネル数は同時通話可能数であり、実際の

通話量や通話料収入とは必ずしも連動せず、余剰チャネルの整理や当社提供の別回線への切り替えにより、減少しても回線売上への影響が限定的な場合があります。このため、今後は「INNOVERA」を中心とするシステムのストック収益の規模、成長性、収益性及び継続性を把握できるＫＰＩへ変更します。なお、本変更は回線事業の重要性が低下したことを意味するものではありません。

新しい経営指標はシステム「INNOVERA」のストック売上（MRR／ARR）を中心に、成長率（YoY）、LTV、顧客数及び解約率を重要な経営指標とし、当社の事業実態や成長性をより分かりやすくお伝えしてまいります。

新ＫＰＩの定義・算定方法は以下のとおりです。

新KPI	当社における定義・算定方法
[INNOVERA] MRR（月次経常収益）	ARPU※1×INNOVERA契約社数
[INNOVERA] ARR（年間経常収益）	対象月のMRR×12カ月
[INNOVERA] YoY（売上高成長率）	前年同月比
[INNOVERA] LTV（顧客生涯価値）	ARPU※1÷月次平均解約率
顧客数	リカーリング請求が発生する顧客数
解約率	当月の完全解約社数÷（当月末顧客数+当月の完全解約社数）

※１　１社あたりの平均月額利用売上

（３）当社グループの経営戦略

クラウドPBX市場は、約2,440億円規模の音声通信市場を背景に、オンプレミス型からクラウドへの移行が加速しています。2026年度に約428億円、2030年には600億円規模に拡大すると予測されており（出典：株式会社富士キメラ総研「2025コミュニケーション関連マーケティング調査総覧」）、今後も市場の持続的な成長が期待されています。

当社グループは、クラウドPBXを核とした「電話のDX」により、国内市場でリーディングポジションの確立を目指しております。主力サービス「INNOVERA」が構築する統合プラットフォームへ進化し、持続的な成長を目指しております。「回線・システム・端末」を基盤に、企業の多様なコミュニケーション課題の解決を支援するため、営業戦略とサービス開発戦略の両輪で、以下の６つの戦略を推進してまいります。

① パートナープログラムのさらなる強化

顧客基盤の拡大に向け、新規パートナーの開拓に加え、既存パートナーとの連携強化に取り組んでおります。全国規模の販売網を有する企業を担当する広域事業部の体制を強化し、主要パートナーとの共同事業計画の策定を通じて、継続的な販売拡大を図ります。また、製品教育、デモンストレーション、共同提案及び既存顧客基盤の活用に関する成功事例を標準化し、他のパートナーへ展開することで、販売活動の実効性を高めます。さらに、取引が停滞しているパートナーとの定期的な接点を確保し、取引の再活性化を図ることで、販売ネットワーク全体の強化を進めてまいります。

② IP-Line未提供エリアへの展開

従来の「IP-Line」の提供エリア外であり、「INNOVERA」の販売が難しかった地域において、「IP-Line area+」を活用したサービス展開を推進しております。これまで十分に開拓できていなかった地方市場への展開に向け、電材商社、OA機器販売会社、通信キャリア関連企業、地域のシステムインテグレーター等を対象に、複数地域をカバーできる新規代理店の開拓を進めます。また、パートナーポータルサイトやメール配信を活用した情報提供及び営業支援を充実させ、各地域のパートナーの販売活動を促進することで、販売エリアと顧客基盤の拡大を図ってまいります。

③ 組織強化による受注率・顧客単価の向上と解約率低減

インサイドセールスの強化及びカスタマーサクセス部門の拡充を通じて、顧客の獲得から導入後の活用支援まで、一貫した営業・サポート体制の強化を進めております。商談プロセスの標準化と問い合わせから受注までの期間短縮により、受注率の向上を図ります。また、契約後の定期的な接点を通じて顧客の利用状況や課題を把握し、ニーズに応じたオプションサービスの提案やアップセルを推進することで、顧客単価の向上につなげます。さらに、利用が低調な顧客への活用支援や、パートナーと連携した継続利用に向けたフォローを強化し、顧客満足度の向上と低い解約率の維持・さらなる低減を図ることで、月次経常収益（MRR）の拡大を目指してまいります。

④ セキュリティ強化型パッケージの展開

電話サービスの安全性の確保を重要課題の一つと位置付け、「INNOVERA」に最適化した専用のUTM（統合脅威管理）機器を組み合わせたセキュリティ強化型オプションサービスを提供しております。クラウドPBXの特性を踏まえたセキュリティ対策と通話環境の安定運用を一体的に支援することで、顧客が安心してサービスを利用できる環境の整備を進めます。また、電話システムとセキュリティ対策をワンストップで提案することにより、顧客の導入・運用上の負担軽減を図るとともに、パートナーの提案の幅を広げ、サービスの付加価値向上と販売促進につなげてまいります。

⑤ AIエージェント機能の開発

企業の電話応対業務の効率化と顧客体験の向上を実現するため、電話システムで活用できるAIエージェント機能の開発を推進しております。人が電話に出る前にAIが一次応答し、よくある問い合わせには直接回答するとともに、人による対応が必要な案件は内容を要約して担当者へ引き継ぐ仕組みの実現を目指します。また、多言語対応を通じて幅広い問い合わせに対応し、応対品質の標準化と向上を図ります。これらにより、電話応対に係る業務負担の軽減と人的リソースの有効活用を支援し、顧客企業の人手不足への対応及び生産性の向上に貢献してまいります。

⑥ 垂直市場への展開

電話が業務の中心となる業界に向け、業界固有の課題や業務特性に対応した専用プランの開発・提供を進めております。現在はホテル業界を対象に、「INNOVERA」を活用した専用プランを提供し、特定時間帯への電話の集中、24時間対応や多言語対応の必要性、館内の内線への依存といった電話業務上の課題の解決を図っております。今後は、ホテル業界での取り組みを通じて得られる知見を活かし、他の業界にも展開することで、顧客層の拡大を進めます。業界ごとのニーズに即したサービスの提供を通じて、電話業務の改善から顧客企業の業務全体の効率化へと提供価値を広げてまいります。

当社グループは、これらの戦略を通じて、顧客基盤の拡大とサービスの付加価値向上を図り、継続的な収益成長及び企業価値の向上を目指してまいります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、主力製品である「INNOVERA」が構築する統合プラットフォームへ進化していくため、営業戦略及びサービス開発戦略を両輪として推進するとともに、これらを支える組織体制の整備及び内部管理体制の強化を含む７つの課題に取組んでおります。

①　販売パートナーとの連携強化及び販売網の拡大

当社グループの顧客基盤をさらに拡大するためには、販売パートナーとの連携を深め、全国規模の販売網を一層活用することが重要であると認識しております。当社グループは、販売パートナーに対する製品教育、提案支援及び成功事例の共有を推進するとともに、主要な販売パートナーとの共同事業計画の策定及び進捗管理を強化してまいります。また、取引実績が停滞している販売パートナーへの働きかけを行い、販売活動の再活性化を図ることで、パートナー経由の販売拡大に努めてまいります。

②　通信サービスの提供地域及び顧客層の拡大

当社グループは、クラウドPBX「INNOVERA」と通信サービスを一体で提供できる強みを生かし、これまで通信サービスを提供していなかった地域を含む全国への展開を進めてまいります。また、小規模事業者向けサービスをはじめ、顧客規模及び利用形態に応じた商品・料金体系を整備し、導入の裾野を広げてまいります。これらの取組みにより、新規顧客の獲得及びストック収益基盤の拡大を図ってまいります。

③　営業体制及びカスタマーサクセス体制の強化

持続的に収益を拡大するためには、新規受注の拡大に加え、既存顧客のサービスの利用価値を高め、継続的な取引につなげることが重要であると認識しております。当社グループは、商談プロセスの標準化及び営業活動の効率化を進め、受注率の向上及び受注までの期間短縮に取組んでまいります。あわせて、導入後の定期的なフォロー、利用状況に応じた提案及び販売パートナーとの連携を強化し、オプションサービスの利用促進による顧客単価の向上並びに解約率の維持・低減を図ってまいります。

④　ブランド力の向上

「INNOVERA」は11年以上にわたり販売してきた実績があるものの、現時点では認知度が十分とは言えず、ブランドとしては未成熟と認識しております。今後は、Web広告やWebサイトの強化を通じて、企業としての信頼性を高める「コーポレートブランディング」と、主力製品「INNOVERA」の存在感を高める「サービスブランディング」の両面からブランド力の向上を図ってまいります。

⑤　M&Aの推進

当社グループは、クラウドPBX関連事業とのシナジーを重視し、サービスのバリューチェーンの強化及び事業領域の拡大を目的としたM&Aを推進してまいります。これにより、技術力の強化及び市場シェアの拡大を図るとともに、競争優位性の確立に努めてまいります。

⑥　組織体制の整備

当社グループは、少数精鋭による効率的な組織運営を行い、生産性の向上に努めております。一方、今後の事業成長を見据え、人員の拡充及び組織体制の整備が不可欠であると認識しております。顧客の要望に迅速に対応できる組織を目指し、専門性を有する人材の確保・育成及び管理職のマネジメント能力の向上を進めてまいります。

⑦　内部管理体制の強化

企業の持続的な成長及び企業価値の向上には、顧客のみならず、社会からの信頼を得ることが重要であると認識しております。そのため、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、内部統制システム及びコンプライアンス体制を強化し、経営の健全性及び透明性の確保並びに企業倫理のさらなる向上に取組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、ミッションに「これからもつながるを、もっと。」を掲げ、日々の活動を通じ社会の発展に貢献することを目標とし、社会を支えるインフラ企業を目指しています。当社グループは、このミッションや基本方針達成に向け、「日々挑戦（企業理念）」することで、事業の持続可能性を高めてまいります。これを実現する体制としては、経営会議を「サステナビリティに対する取り組み機関」として位置づけております。同会議は取締役会の下に設置され、当社グループのサステナビリティをめぐる課題や方針の決定・各部門における取り組みの検討・検証、必要に応じて取締役会への報告を行います。同会議は代表取締役社長を議長とし、社内取締役、各担当部門の本部長により構成されております。

（2）戦略

当社グループの事業の鈍化が事業継続並びに地球環境のサステナビリティに影響を与えるという観点のもと、クラウド技術によるシステムの利点を生かし、AIを中心とする技術の応用や他社クラウドサービスとの連携など技術開発を続けております。

（3）リスク管理

当社グループは、主にPBXをクラウドで提供する「システムサービス」、公衆回線網から各端末までIP回線を使用して音声通信を提供する「回線サービス」、IP電話等の端末機器を販売する「端末販売」を営んでおり、電話環境の構築に必要なサービスの「ワンストップ・ソリューション」を提供することが可能です。当社グループの事業が伸張することにより、現在主流である、電話設備として必要なサーバーやネットワーク機器などを各社で保有する必要がなくなるため、それら設備の原材料が削減され、更新時の廃棄等がなくなることにより、地球環境に対するサステナビリティに貢献できるものと考えております。このような観点に基づき、経営会議において、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理を行っております。

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに関しては、上記の観点に基づき、経営会議において、リスク及び機会を識別し、評価し、管理を行っております。企業価値向上につながるサステナビリティ関連の機会については、経営会議での議論を経て、取締役会へ付議又は報告を行い、積極的に事業戦略に取り込む体制を構築しております。

（4）指標及び目標

当社グループはストック型ビジネスモデルのため、システムサービスである「INNOVERA」のアカウント数（利用端末数）を伸ばし、アカウントの解約率を低く抑えることが安定した収益拡大につながることから、これをサステナビリティ指標と考えております。

この指標の推移は下記の記載のとおりであります。

	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
「INNOVERA」総アカウント数（アカウント）	26,829	33,761	41,233	49,536	57,009

（5）人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

女性活躍・男女共同参画の重点方針2026において、企業における役員・管理職への女性の登用促進や、女性の活躍及び就業継続を支える環境整備の推進が掲げられております。当社においては、2025年11月に女性役員１名を選任しており、現在の女性役員数は１名であります。多様な視点や新たな着想の経営への反映、従業員の意欲向上などを通じて、組織の活性化及び企業価値の向上につなげてまいります。当社グループは、多様性あふれる従業員が生き生きと活躍できるような環境整備が、人的資本の充実に繋がると考えており、女性管理職（※１）の増員を目指しております。現在、女性管理職はおりませんが、2026年度（2027年８月）中に、２名の管理職登用を目指しております。

また、上記目標を達成するための環境整備の一環として、2024年３月には、育児短時間勤務制度の利用可能期間を子が中学校就学の始期に達するまでに伸長し、加えて、雇用や処遇において差別やハラスメントを受けず、個人が能力を最大限発揮できる環境構築のために定期的な従業員アンケートの実施、業務効率化のためのDX推進など、「日々挑戦」できる職場環境づくりに努めております。

（※１）管理職は労働基準法上の「管理監督者」

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）事業環境に関するリスクについて

① 競合の激化に伴うリカーリング売上高比率の低下、解約率上昇リスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

クラウドPBX及びIP電話サービスの市場は、働き方の多様化への対応及び業務基盤の変革といったニーズによって拡大が見込まれており、今後、新規参入企業が増加し、競合企業の提供するサービスが顧客の支持を集め、急速に拡大することも考えられます。当社グループは顧客の意見や動向をタイムリーに捉え、顧客企業の期待に応えるサービスを提供することにより、高いARR（Annual Recurring Revenue）、「INNOVERA」やIP電話回線等の月額定額利用料などのストック収入及び低い解約率を享受しておりますが、当社グループの既存顧客が新規参入企業等のサービスに移る可能性があります。当社グループの競争優位性が発揮できなくなった場合、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新により競争力を失うリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

クラウドサービスの技術革新スピードは大変早く、スマートフォン等の携帯電話を固定電話の代わりに内線電話として利用するFMC化が進むと共に、PBXも据置型からクラウド型に移行しつつあります。クラウドPBXへのCRM（顧客管理）機能の付加に加え、AIによるテキスト化や自然言語処理など技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化することで他社との競争に劣後する可能性があります。そのため当社グループはこのような技術革新に対応できるよう、常に最先端技術をキャッチアップすると共に、新サービスの積極的な投入や創造的な職場環境の整備、研究開発活動の強化等を推進しております。しかし当社グループが技術革新に対応できない場合、当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 企業買収や他社との業務提携に関して想定した効果が得られないリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは事業領域拡大のため、今後も業務提携に加え企業買収等も実施する可能性があります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の技術力や事業内容、財政状態や取引関係等について詳細な事前調査を実施し、十分にリスクを検討する予定です。しかし事前調査で把握できなかった問題の発生、事業環境の変更等により当初想定した効果が得られない場合、企業買収で生じたのれんの減損処理等により、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害、有事及び未知の感染症等によるリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの事業拠点の設備は、本社所在地である大阪市中央区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、事業の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、テロリズム、戦争等の有事や未知の感染症の蔓延が生じた場合には、外出制限による事業活動の停滞、従業員の全面的な在宅勤務への移行等で当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があるとともに、業績に影響を与える可能性があります。

（２）事業内容に関するリスクについて

①　特定仕入先への依存等のリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要サービスのひとつである回線サービス「IP-Line」は、アルテリア・ネットワークス株式会社の回線を利用してサービスを提供しております。今後、同社の経営方針等により、サービスの提供条件、回線仕入価格などの取引条件の変更があった場合、又は何らかの理由で同社との取引が継続できなくなった場合には、「IP-Line」以外のサービスも含め業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点においてそのような兆候は認識しておりません。

また当社グループはSIP電話機端末の主要な仕入先である、中国Yealink社との間で、両社の合意に基づき設定した四半期毎の仕入目標金額を２四半期連続で達成できなかった場合はYealink社が販売権を取り消す事ができる条項や、Yealink社は書面での通知により製品供給を停止できる等が定められたSIP端末機器の製品供給契約を締結しています。当社グループはYealink社と良好な関係を構築しておりますが、米中対立の激化、経済安全保障政策の方向性、輸出入規制の強化、サイバーセキュリティに関する法令・規制の改正その他の地政学的要因により、Yealink社から製品の供給を受けることが困難となった場合には、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②　特定発注元への依存等のリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの移動通信設備事業において、主要な発注元である元請企業からの工事発注に一定の依存があります。今後、当該元請企業の経営方針及び契約条件の変更、取引関係の見直し等により発注量が減少した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③　システムに関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが提供しているクラウドPBX及びIP回線等は、インターネットを経由してサービスの提供が行われており、インターネットに接続するための通信ネットワークやインフラに依存しています。継続的かつ安定的なサービスを提供するために、当社グループではサーバーの増強やシステムへの負荷の分散、バックアップ体制の構築やセキュリティの強化、強固なシステム管理体制等により、システム障害への対応を行っております。しかし、大規模なプログラム不良や自然災害、事故や不正アクセス、その他の要因によるシステム障害やネットワークの切断等、予測不能なトラブルが発生した場合、サービスの提供が不可能となるだけでなく社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　不正行為等によるレピュテーションリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは全役職員向けのコンプライアンス研修や内部監査等を継続的に行っておりますが、不正行為その他の要因により当社グループサービスへの信頼性やイメージが低下、又は当社グループのレピュテーションが悪化することにより、当社の事業展開や顧客の獲得・維持が困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ユーザー確保及び事業拡大を図るために、当社グループの営業部門による直接販売だけでなく販売代理店も活用しております。販売代理店とは、パートナープログラム制度の導入や、サービスの勉強会等をするなど良好なパートナー関係を構築していますが、販売代理店による不正行為等が発生した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）法的規制について

①　電気通信事業法に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要サービスのひとつである回線サービスは、電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。当社グループは同法が規定している内容を社員・役員に周知徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性、事業が行えなくなる可能性があります。

② 個人情報の保護に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは業務を通じて入手した、顧客の通話記録等の個人情報及び秘密情報等を多数保有しており、個人情報の保護に関する法律の規制を受けております。当社グループでは情報保護のために情報管理体制の構築や従業員への教育等を行い、情報漏洩の防止に努めております。プライバシーマークを取得すると共に、全役職員に対して情報セキュリティに関する研修やテスト、情報漏洩・持ち出し等をテーマとする講習会なども実施しております。当社グループは個人情報保護方針に基づく適切な個人情報保護の運営に努めておりますが、人為的ミスや外部からの不正アクセス等により、当社グループが保有する個人情報等が外部に流出した場合、事後処理に相当の費用を要すると共に当社グループのレピュテーションが低下し、損害賠償請求により信用が毀損されるなど、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

③ その他の法的規制に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループのサービスに関連する法令としては、前述の２項目に加えて景品表示法、建設業法、独占禁止法、特定商取引法、プロバイダ責任制限法、犯罪収益移転防止法、下請代金支払遅延等防止法、電波法、製造物責任法などがあります。これら諸法令に関する違反などがあった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法的規制を遵守するため、当社グループでは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集やモニタリングを確実に行い、事前の対策を図るとともに、法令等に定められた資格者の配置や社員へ関係法令の周知徹底に努めることにより法的規制に関するリスクの低減に努めています。

なお、建設業法に基づく当社グループの許可番号は、以下のとおりです。

（当社）

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2024年４月12日	建設業許可（一般建設業許可）	大阪府知事	大阪府知事（般-６）第151412号	2029年４月11日（5年ごとの更新）	①許可を受けてから１年以内に営業を開始せず、又は引き続いて１年以上営業を休止した場合 ②不正の手段で建設業許可を受けた場合

（株式会社ＮＮコミュニケーションズ）

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2022年１月10日	建設業許可（一般建設業許可）	国土交通大臣	国土交通大臣（般-３）第024306号	2027年１月９日（5年ごとの更新）	①許可を受けてから１年以内に営業を開始せず、又は引き続いて１年以上営業を休止した場合 ②不正の手段で建設業許可を受けた場合

④ 知的財産権の侵害に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループはオープンソースを利用したシステム開発等によりサービス提供を行っており、過去及び現時点において、当社グループに対して第三者から知的財産権の侵害等による訴訟等が発生した事実はありません。当社グループが運営する各サービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム、著作権等に関しては、第三者の知的財産権に対する侵害、又は第三者による不正使用等を防止するために、顧問弁護士や弁理士と協力して確認を行っております。しかしながら当社グループが認識できない範囲で、第三者による知的財産権が既に成立している、又は新たに第三者による知的財産権が成立する可能性もあります。その内容によっては、当社グループに対する損害賠償や使用の差し止め請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは事業活動の遂行過程において、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。これらへの対応は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となるなど、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を策定するとともにリスクマネジメント規程やコンプライアンス規程などを制定、運用し、法務部門は顧問弁護士とも連携してコンプライアンスの強化に努めております。社外役員も参加する取締役会や監査等委員会、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの場でも、広汎な視点からリスクの検討・分析・低減に向けた取り組みを行っております。これらの対策にも関わらず、訴訟等の過程において当社グループの責任を問う司法判断がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）事業体制に関するリスクについて

① 優秀な人材の確保に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保が最重要課題であると認識しております。当社グループでは、将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、新入社員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。

当社グループは今後もこれらの施策を継続していく予定でありますが、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材が十分に確保・育成できなかった場合や、採用後の人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織であることのリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。今後の事業発展に応じて、採用や能力開発等により業務執行体制及び内部管理体制の充実を図ってまいります。当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成が不十分な場合、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

（５）その他のリスクについて

① 有利子負債への依存度及び金利動向の影響に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しております。

	第19期連結会計年度 （2026年８月期）
総資産額（千円）	1,618,655
有利子負債合計（千円）	248,102
有利子負債依存度（%）	15.33
支払利息（千円）	4,244

連結会計年度末において、残高のある有利子負債の一部には変動金利が適用されています。金利上昇局面においては、支払利息が増加することで、当社グループのキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また将来、金利が上昇することで資金調達コストが増大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：小）

当社グループでは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を発行しております。有価証券報告書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は57,300株であり、発行済株式総数1,685,300株の3.4%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

③　配当政策に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけております。一方、当社グループは現在、成長過程にあることから、財務体質の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保の充実を優先することが、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。将来的には、経営成績、財政状態、事業環境及び資金需要等を総合的に勘案し、株主への利益還元を実施する方針でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

④　資金使途に関するリスク（想定した投資効果が得られないリスク）

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：中）

公募増資による調達の資金使途に関しては、現時点では知名度向上に向けた広告宣伝、優秀な人材の採用、オフショア開発の海外リソースの開拓、AI関連を中心とする新規サービスの開発や技術ベンダーへの資金提供等に充当することを計画しております。しかしながら当社グループ事業の特性上、事業環境や経営環境の急速な変化により、計画通りに使用したとしても想定どおりの投資効果を得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,341,555千円となり、前連結会計年度末に比べ48,743千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が78,779千円、商品が8,259千円、流動資産のその他が12,055千円増加した一方、売掛金が49,045千円、未成工事支出金が2,515千円減少したことによるものであります。

固定資産は277,099千円となり、前連結会計年度末に比べ142,512千円減少いたしました。これはソフトウエアが5,390千円増加した一方、有形固定資産が5,347千円、のれんが129,967千円、無形固定資産のその他が11,827千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は531,715千円となり、前連結会計年度末に比べ86,521千円減少いたしました。これは主に賞与引当金が6,871千円、流動負債のその他が16,527千円増加した一方、買掛金が12,466千円、未払金が29,913千円、短期借入金が50,000千円、未払法人税等が20,356千円減少したことによるものであります。

固定負債は188,916千円となり、前連結会計年度末に比べ49,079千円増加いたしました。これは主に長期借入金が48,824千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は898,023千円となり、前連結会計年度末に比べ56,326千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失56,606千円の計上によるものであります。

② 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続的な賃上げによる所得環境の改善やインバウンド需要の回復に加え、AI関連投資を含む設備投資の増加に支えられ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料・エネルギー価格の高止まりや円安基調の継続に伴うインフレ圧力が続いているほか、米国の通商政策の動向、中国経済の先行き不透明感、台湾海峡や中東地域を巡る地政学リスクなど、世界経済の下振れリスクが国内経済に及ぼす影響について、引き続き注視が必要な状況となっております。

クラウドPBX及びIP電話サービス市場は、引き続き堅調に推移しており、当社グループは、旧来のオンプレミス型PBX（電話交換機）からクラウドPBXサービスへの移行需要の拡大に加え、企業におけるDX推進や人手不足への対応を背景として、電話業務の効率化・省力化に対するニーズが高まっております。このような事業環境を踏まえ、当社グループは主力事業である音声ソリューション事業のさらなる成長を見込んでおります。また、移動体通信に係る設備投資市場においては、通信インフラ整備を中心とした投資から、AI、クラウド、仮想化技術を活用した高度化投資へと重点が移行しております。受注環境における競争は厳しいですが、当社グループは既存顧客との信頼関係及び技術力を活かした営業活動を推進した結果、当該事業における収益は概ね計画どおりに推移しており、今後も、キャリアでは各社の課題に向けた様々な取り組みをしていることから、新たな需要があると見込んでおります。一方、光回線取次事業につきましては、市場環境の変化に伴う競争激化や取次条件の変動等により厳しい事業環境が継続していたことから、当社グループは経営資源の選択と集中を目的として、当該事業を担っていた孫会社を2026年５月１日付で売却し、当該事業から撤退いたしました。これにより、今後は成長性及び収益性の高い音声ソリューション事業を中心とした事業ポートフォリオの強化を進めてまいります。

当社グループは、固定電話とモバイル端末の垣根を超え、電話の基本機能を再定義することで、ビジネスフォンやコールセンターなど電話関連領域における“代名詞”となる企業を目指しております。国内市場においてリーディングポジションの確立と、市場全体への新たな価値提供を通じて、企業コミュニケーションの革新に取り組んでおります。具体的には、自社開発のクラウドPBX「INNOVERA」を軸に、IP電話回線、スマートフォンアプリ、インターネット回線、固定端末など電話環境の構築に必要なサービス・商品を統合的に提供する「ワンストップ・ソリューション」により、お客様の「電話のDX」を推進し、さらなる収益力向上に向けて以下の施策を実施してまいりました。

当連結会計年度においては、お客様のニーズ拡大に対応するため、「INNOVERA」の機能強化を推進いたしました。Autocall機能（事前に設定した条件やリストに基づき自動で電話を発信する機能）については、10言語への多言語対応を開始いたしました。また、Call to Text（通話録音内容をテキスト化するオプションサービス）をアップデートし、設定した条件に応じて通話内容を自動でテキスト化できる機能を追加いたしました。さらに、サービス提供基盤の強化として、これまで東京都の「03」や大阪府の「06」など、主要都市を中心とした一部地域に限定されていた、現在利用中の電話番号を変更することなく、フルクラウド環境で「INNOVERA」をご利用い

ただける対応エリアを全国47都道府県へ拡大いたしました（一部市町村を除く）。これにより、従来はVoIPゲートウェイ等の機器設置が必要であった地域においても、オンプレミス機器を設置することなく「INNOVERA」を導入いただける環境を整備いたしました。

電話応対業務の効率化サービス「Telful」については、電話帳機能の追加やテキスト通知ツールにおけるLINE連携への対応に加え、IVR（音声自動応答）機能の大幅な機能強化を実施するなど、お客様の業務効率化及び顧客満足度の向上に取り組みました。

販売面においては、株式会社大塚商会の「たよれーる」ブランドによる販売拡大をはじめ、パートナー活性化に向けた各種プロジェクトを推進するとともに、情報通信、ICTインフラ、IT・DX関連の展示会やビジネス商談会へ積極的に出展し、新規顧客の獲得に努めました。また、小規模事業者や少人数部署における電話業務のDXを支援するため、スマートフォンによる会社番号での発着信機能に特化した「INNOVERA Lite」の提供を開始いたしました。これにより、社員数1,000名を超える企業から小規模事業者まで、幅広い顧客層への販路拡大を進めてまいりました。

当連結会計年度におけるリカーリング売上高は、2,090,054千円となっており、「INNOVERA PBX」の月平均解約率（アカウント）は前期の0.76%に対し0.69%、「IP-Line」の月平均解約率（チャネル）は前期と同様0.79%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,163,375千円（前年同期比11.6%増）、営業利益122,562千円（前年同期比31.2%減）、経常利益118,709千円（前年同期比32.4%減）となり、特別損失として、固定資産除却損5,339千円、BizTAP IVR及びBizTAP事業に係るのれん及びソフトウエアの減損損失99,120千円、子会社株式売却損3,871千円を計上し、法人税等調整額を含む法人税等合計66,984千円、親会社株主に帰属する当期純損失56,606千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益118,363千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（音声ソリューション事業）

顧客のDX需要が堅調であることに加え、販売代理店制度「パートナープログラム」も奏功したことから、「INNOVERA」のアカウント数が順調に増加しました。「INNOVERA」のアカウント数増加に伴う、チャネル数の増加、既存顧客の事業拡大や拠点追加により「IP-Line」の総チャネル数も増加しました。また、Yealink社製端末（SIP）の販売の好調もあり、堅調に推移いたしました。一方、2025年７月に連結子会社が事業を譲り受けたBizTAP IVR及びBizTAP事業がセグメント利益に影響を与えました。その結果、売上高2,683,880千円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益596,034千円（前年同期比8.2%減）となりました。

（移動通信設備事業）

前連結会計年度の2024年11月に移動通信設備事業を取得したことに加え、大手通信キャリアからの依頼による移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング等を安定的に受注しました。その結果、売上高415,335千円（前年同期比21.0%増）、セグメント利益45,500千円（前年同期比62.3%増）となりました。

（取次販売事業）

大手電力事業者及び光回線事業者の各種サービスを取次販売しております。当連結会計年度に同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社Ｎ'ｓカンパニーの保有株式の全てを2026年５月１日付で売却し、同社を連結の範囲から除外した影響により、売上高64,158千円（前年同期比41.0%減）、セグメント利益6,081千円（前年同期399千円）となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24,623千円増加し、575,160千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は118,332千円（前年同期は76,123千円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益10,377千円、減価償却費45,450千円、減損損失99,120千円、売上債権の減少額47,666千円等による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加額5,243千円、前渡金の増加額11,229千円、法人税等の支払額82,462千円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は92,871千円（前年同期は39,854千円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入による支出54,156千円、無形固定資産の取得による支出37,563千円等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は841千円（前年同期は203,434千円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入100,000千円等による資金の増加があった一方で、短期借入金の純減少額50,000千円、長期借入金の返済による支出50,300千円等による資金の減少があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ｂ．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2025年９月１日　至2026年８月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
音声ソリューション事業	2,683,880千円	112.6
移動通信設備事業	415,335千円	121.0
取次販売事業	64,158千円	59.0
合計	3,163,375千円	111.6

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社ミライト・ワン	280,519	9.9	329,590	10.4

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①　経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高）

当連結会計年度における売上高は3,163,375千円となりました。これは主に、「INNOVERA」の新規契約の獲得並びに新規及び既存契約先におけるアカウント数の増加により、システムサービスを中心としたストック売上が拡大したことによるものであります。今後も、「INNOVERA」の機能拡充、販売パートナーとの連携強化及び提供地域・顧客層の拡大を通じて、安定的かつ継続的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は1,699,657千円となりました。

これは主に、システムサービスにおける、販売増加に伴う販売代理店へのインセンティブの支払、サーバーの利用料等及び回線サービスにおけるチャネル数の増加による売上高増加に伴う売上原価の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,463,717千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,341,155千円となりました。これは主に、今後の事業成長に向けた人員及び組織体制の強化に加え、物価上昇への対応並びに人材の確保・定着を目的とした処遇改善により、人件費が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は122,562千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は2,116千円となりました。

また、当連結会計年度における営業外費用は5,969千円となりました。これは主に支払利息4,244千円、支払手数料874千円を計上したことによるものです。

この結果、経常利益は118,709千円となりました。

（特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別損失は108,331千円となりました。これは固定資産除却損5,339千円、BizTAP IVR及びBizTAP事業に係るのれん及びソフトウエアの減損損失99,120千円、子会社株式売却損3,871千円を計上したことによるものです。

法人税等調整額を含む法人税等合計66,984千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は56,606千円となりました。

②　財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態に関する認識及び分析・検討内容については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　①　財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　（２）目標とする経営指標」に記載のとおりであります。「INNOVERA」の総アカウント数と解約率、「IP-Line」の総チャネル数と解約率、リカーリング売上高比率を重要な経営指標としております。

総アカウント数、総チャネル数及びリカーリング売上高比率については、パートナープログラムが奏功し、順調に推移しております。解約率についても、顧客支援及び販売パートナーと連携した継続利用に向けたフォロー等により、いずれも低い水準で推移しております。

なお、アカウント数及びチャネル数は、サービス利用規模の拡大状況を把握するうえで有効な指標であります。一方、IP-Lineのチャネル数は同時通話可能数を示すものであり、実際の通話料収入とは必ずしも連動しないことから、今後は、当社グループのストック収益の規模、成長性、収益性及び継続性をより適切に把握するため、「INNOVERA」のストック売上（MRR／ARR）、成長率（YoY）、LTV、顧客数及び解約率を重要な経営指標としてまいります。

④　キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況分析・検討内容については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要としては、音声ソリューション事業におけるシステム関連仕入、回線仕入等、人件費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としつつ、金融機関からの借入等必要に応じて最適な方法による資金調達にて対応する方針であります。

資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉に流動性の確保を図っておりますが、より柔軟かつ安定的な流動性の確保を目的として、取引金融機関と総額600,000千円の当座貸越契約を締結しております。

⑤　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

⑥　経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（当社の主要な仕入れ先との契約）

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
アルテリア・ネットワークス株式会社	日本	アルテリア・ネットワークス株式会社の回線網	2015年９月１日	日本国内に自社回線網を展開している電気通信事業会社アルテリア社からOEMにより回線を仕入れる契約	2015年９月１日から2016年８月31日まで以後１年ごとの更新
Yealink Network Technology Co.,Ltd.	中国	Yealink社のSIP電話機、DECT電話機、BYOD製品	2025年５月１日	Yealink社からSIP電話機等を仕入れる契約	2025年５月１日から2026年４月30日まで以後１年ごとの更新

（株式譲渡に関する契約）

当社の連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズは、2026年３月５日開催の取締役会において、その子会社（当社孫会社）である株式会社Ｎ’ｓカンパニーの全株式を譲渡することを決議し、2026年５月１日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、研究開発活動はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資（のれんを除く）の総額は、42,639千円であります。その主な内容は、音声ソリューション事業における自社利用ソフトウエアの開発によるものです。

なお、当社グループは音声ソリューション事業、移動通信設備事業及び取次販売事業を行っておりますが、設備投資額の大半が音声ソリューション事業によるものであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載しておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）提出会社

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）（注）１
			建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウエア（千円）	合計（千円）	
本社（注）２、５（大阪市中央区）	音声ソリューション事業 取次販売事業	本社設備	16,616	2,340	102,107	121,065	74
東京支店（注）３（東京都中央区）	音声ソリューション事業	支店設備	3,973	176	－	4,149	29
名古屋支店（注）４（名古屋市中区）	音声ソリューション事業	支店設備	5,640	24	－	5,665	3

（注）１．従業員数は就業人員であり、子会社からの受入出向者8名を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．本社の建物は賃借しており、年間賃借料は45,457千円であります。
３．東京支店の建物は賃借しており、年間賃借料は14,500千円であります。
４．名古屋支店の建物は賃借しており、年間賃借料は4,020千円であります。
５．ソフトウエアには、ソフトウエア仮勘定を含めて記載しております。
６．現在休止中の主要な設備はありません。

（２）国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）（注）１
				建物及び構築物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウエア（千円）	合計（千円）	
株式会社ＮＮコミュニケーションズ	本社（注）２（東京都中央区）	音声ソリューション事業 取次販売事業	本社設備	－	2,840	391	3,231	7 (1)
株式会社ＮＮコミュニケーションズ	関東事業部（注）３（東京都足立区）	移動通信設備事業	事業所設備	0	0	－	0	13 (1)
株式会社ＮＮコミュニケーションズ	関西事業部（注）４（大阪府吹田市）	移動通信設備事業	事業所設備	－	33	－	33	8 (9)

（注）１．従業員数は就業人員であり、親会社への出向者8名を除いております。なお、従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。
２．本社の建物は賃借しており、年間賃借料は8,460千円であります。
３．関東事業部の建物は賃借しており、年間賃借料は4,571千円であります。
４．関西事業部の建物は賃借しており、年間賃借料は7,956千円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,640,000
計	5,640,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,683,300	1,685,300	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,683,300	1,685,300	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年１月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　２ 当社使用人　　46（注）５
新株予約権の数（個）※	11,860［11,460］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式59,300［57,300］（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり700（注）２、４
新株予約権の行使期間　※	自　2024年２月16日　至　2032年１月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　700（注）４ 資本組入額　　350
新株予約権の行使の条件　※	①　新株予約権者は、その行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は社員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 ②　新株予約権者が死亡した場合には、相続人は、相続の発生日から６ヵ月以内に会社が定めた手続きを完了した場合に限り、その権利を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）３

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権１個あたり５株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会

社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数において定められた事項に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑦再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項において定められた事項に準じて決定する。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金及び資本準備金において定められた事項に準じて決定する。

４．2022年７月14日開催の取締役会決議により、2022年９月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

５．付与対象者の退職等による権利喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役０名、当社使用人45名となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年９月１日（注）１	1,129,320	1,411,650	－	99,495	－	89,495
2023年６月27日（注）２	150,000	1,561,650	99,360	198,855	99,360	188,855
2023年７月25日（注）３	71,200	1,632,850	47,162	246,017	47,162	236,017
2023年９月１日～2024年８月31日（注）４	2,750	1,635,600	962	246,980	962	236,980
2024年９月１日～2025年８月31日（注）４	47,300	1,682,900	16,555	263,535	16,555	253,535
2025年12月31日（注）５	－	1,682,900	△193,535	70,000	－	253,535
2025年９月１日～2026年８月31日（注）４	400	1,683,300	140	70,140	140	253,675

（注）１．株式分割（１：５）によるものです。
２．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　　1,440円
引受価額　　1,324.80円
資本組入額　　662.40円
払込金総額　198,720千円
３．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
割当価格　　1,324.80円
資本組入額　　662.40円
割当先　　野村證券株式会社
４．新株予約権の行使による増加であります。
５．会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
６．当事業年度終了後、有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ700千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	9	21	7	7	1,246	1,292	－
所有株式数（単元）	－	45	36	3,928	94	16	12,696	16,815	1,800
所有株式数の割合（%）	－	0.27	0.21	23.36	0.56	0.10	75.50	100.00	－

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
小南秀光	兵庫県西宮市	600,000	35.64
株式会社Wiz	東京都豊島区南大塚２丁目２５－１５	165,000	9.80
川田友也	大阪市北区	100,000	5.94
日本ビジネスシステムズ株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	100,000	5.94
トビラシステムズ株式会社	名古屋市中区錦２丁目５－１２ パシフィックスクエア名古屋錦７Ｆ	100,000	5.94
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	65,500	3.89
プロディライト従業員持株会	大阪市中央区高麗橋３丁目３番11号 淀屋橋フレックスタワー２階	22,212	1.32
株式会社Ｃ・Ｓ・Ｒ	東京都豊島区東池袋１丁目18番１号	19,800	1.18
河井裕也	東京都中央区	10,000	0.59
岡田良平	奈良県北葛城郡上牧町	5,250	0.31
計	－	1,187,762	70.56

（注）１．自己株式は保有しておりません。
２．前事業年度末において主要株主であった川田友也は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

（７）【議決権の状況】
①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,681,500	16,815	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,800	－	－
発行済株式総数	1,683,300	－	－
総株主の議決権	－	16,815	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。

経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保資金の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する方針であります。

現時点において、当社は、財務体質の強化と事業の成長のための投資が必要であると考え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金の使途については、財務体質の強化と新サービスの開発、人員の充実をはじめとした事業成長のための投資に活用する方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末に行うことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、及び期末配当の基準日を毎年８月31日、中間配当の基準日を毎年２月末日とし、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性・公平性・迅速性の高い効率的な経営を行い、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

このため、当社は迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

以下の各項目は、有価証券報告書提出日（2026年11月26日）現在における当社の状況を記載しております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため取締役会、監査等委員会を設置しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名（うち、社外取締役１名）、監査等委員である取締役３名（うち、社外取締役２名）が在任しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は１年、監査等委員である取締役の任期は２年としております。

（ｉ）取締役会

当社の取締役会は常勤の取締役４名、社外取締役３名で構成されております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに取締役の業務執行を監督する権限を有しております。毎月一回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（ⅱ）報酬委員会

当社の報酬委員会は、社外取締役である田中健作が委員長を務め、監査等委員大井理（社外取締役）及び代表取締役社長小南秀光の３名で構成されております。報酬委員会は、取締役の報酬決定に係る判断の公正性・透明性・客観性の確保と説明責任の強化を目的としており、取締役会の諮問機関として開催しております。

（ⅲ）監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）で構成されており、毎月１回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時で委員会を開催しております。社内取締役１名は常勤の監査等委員であり、企業価値向上支援に精通した常勤の監査等委員が取締役会以外の重要な会議等に出席し、社内の実態を把握するなどして、内部監査担当者及び会計監査人との連携に努めます。監査等委員会は内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行い、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めております。

（ⅳ）会計監査人

当社は、会計監査人として仰星監査法人を選任しており、同監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

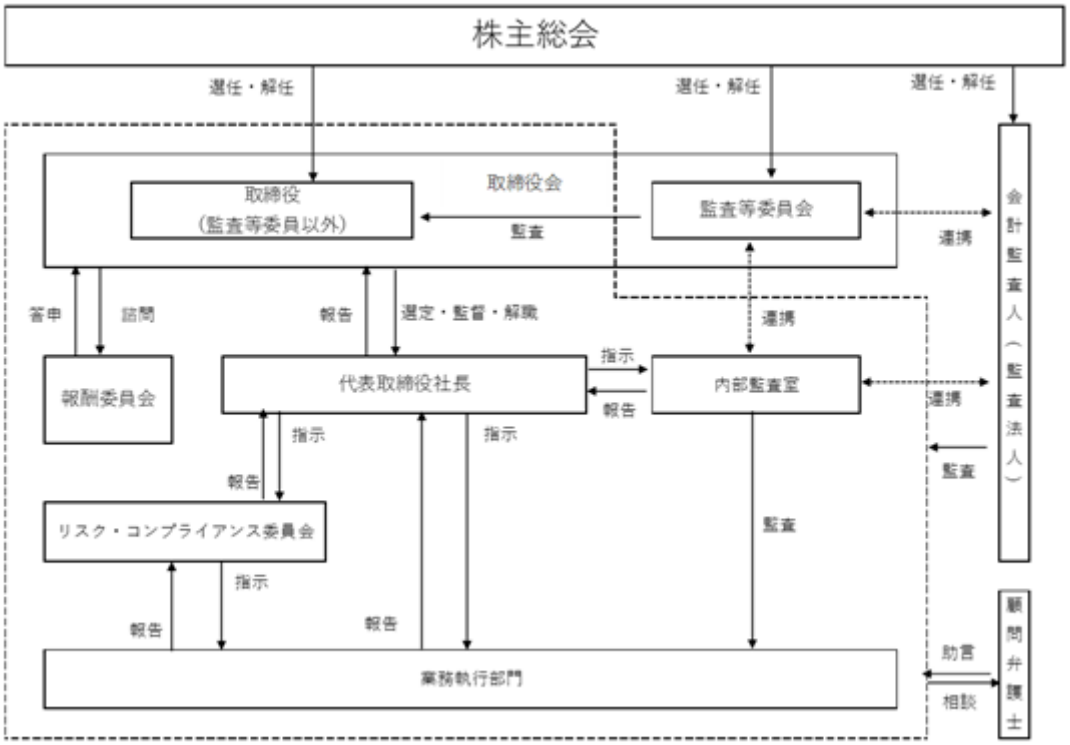
（ⅴ）内部監査室

代表取締役社長の直属組織として内部監査室を設置し、内部監査室は「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人は適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

（ⅵ）リスク・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に１回開催するほか、必要に応じて臨時で委員会を開催しております。代表取締役社長が委員長となり、委員は常勤の取締役、執行役員及び各本部長が担当しており、常勤の監査等委員及び内部監査室長が委員会に出席しております。また、各本部長は、リスク・コンプライアンス委員会からの指示・指導等を受けるとともに、自らのコンプライアンスの理解を深め、管轄部門の従業者の教育の推進に努めることで、全社的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



③　企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務遂行を図るための体制として内部統制システムを定めており、2025年11月27日開催の取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

１．当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業理念、経営理念、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を、子会社は「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」をそれぞれ定め、当社並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。遵守した行動をとるための行動規範とする。

（２）コンプライアンスを横断的に統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社並びに子会社の取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役とし、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。

（３）リスク・コンプライアンス委員会は当社における不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止策の展開等の活動を推進する。なお、子会社において重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、子会社の代表取締役がその事実を確認し、子会社の取締役会において対応方針を協議、決定する体制とする。

（４）法令や定款、社内規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、違反行為等を早期に発見し、是正するとともに、発見した場合の内部通報体制を構築し、再発防止策を講じる。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理を行うものとする。

（２）「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保存期間を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）リスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を定め、同規程に基づくリスクマネジメント推進体制の構築及び運用を行う。

（２）リスクの未然防止、極小化のために組織的横断的に統括するリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。

（３）リスク・コンプライアンス委員会はリスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、リスク管理に関する重要な事項については、取締役会において報告する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を遵守し、取締役会は月１回の定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

（２）「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」、「職務権限規程」には、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。

（３）取締役の職務執行状況について、担当取締役は担当部門の管理責任を負い、適宜、取締役会に職務執行状況に関する報告を行う。

５．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１）当社及び子会社の使用人は、取締役会等で定められた規程等に基づき職務の執行を行う。

（２）その健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持するため、内部監査部門等による当社及び子会社の監査を実施する。

（３）当社は、子会社の業務の適正化を確保するため、子会社に対する経営の指導、支援、管理、必要に応じた監察、記録を行う。

（４）監査等委員会は、子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

（５）監査等委員会は、必要なときに子会社の調査を行い、問題があると認めたときは、取締役会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

６．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

（１）監査等委員会の職務補助を行う使用人を、必要に応じて設置する。

（２）当該使用人は、職務執行に当たっては監査等委員会の指揮命令を受け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

（３）当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査等委員会の同意を得た上で、機関決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

７．当社並びに子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

（１）監査等委員は、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

（２）当社並びに子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告するものとする。

（３）監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

８．監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

９．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力対応規程」において、「会社が、反社会的勢力による被害を防止することにより、健全な経営を阻害する要因を排除すること、並びに反社会的勢力への資金提供を防止することにより社会的責任を果たすことを目的とする。」旨を規定し、取締役、使用人へ周知徹底するものとする。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会においてリスク管理体制の構築及び運用の推進を図る体制を採っております。また、経営戦略遂行における法務的なリスクや業務執行におけるコンプライアンスに係る事象に関しては、顧問の社会保険労務士や弁護士等により適宜専門分野に関するアドバイスを受けております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

なお、法令に違反することを認識しながら被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象外とされており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は７名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小南 秀光	15回	15回
専務取締役	川田 友也	４回	４回
取締役	山口 延弥	11回	11回
取締役	吉田 圭子	11回	11回
社外取締役	田中 健作	15回	15回
取締役（常勤監査等委員）	田坂 哲史	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	大井 理	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	桂 真理子	５回	５回
社外取締役（監査等委員）	北條 明宏	10回	10回

（注）１．川田 友也氏は、2025年11月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、桂 真理子氏は、2025年11月30日付をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

２．北條 明宏氏は、2025年11月27日開催の第18回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任され、2025年12月１日付をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

３．山口延弥氏及び吉田圭子氏は、2025年11月27日開催の第18回定時株主総会において、取締役に選任され、就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法定決議事項のほか、中期経営計画・年度予算の承認、重要な契約の締結、社内規程の制定・改廃、組織変更・人事異動、内部統制システムに関する事項、重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項、月次決算報告、営業状況報告及びサステナビリティ指標の推移と公表に関する事項等であります。

⑪　報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を２回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長（社外取締役）	田中 健作	２回	全２回中２回
委員（代表取締役）	小南 秀光	２回	全２回中２回
委員（社外取締役監査等委員）	大井 理	２回	全２回中２回
委員（社外取締役監査等委員）	桂 真理子	１回	全１回中１回

（注）桂 真理子氏は、2025年11月30日付をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の報酬等の決定方針、報酬水準の妥当性、各取締役の報酬額等であります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　　6名　女性　　1名　（役員のうち女性の比率　14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	小南　秀光	1973年12月20日生	1993年６月　富士キャッシュサービス株式会社入社 2008年６月　当社設立 当社代表取締役社長就任（現任） 2024年11月　株式会社ＮＮコミュニケーションズ代表取締役社長就任（現任）	（注）２	600,000
取締役 事業管理本部長	山口　延弥	1975年11月19日生	1998年４月　中京コカ・コーラボトリング株式会社（現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）入社 2017年１月　同社ベンディング長島支店支店長 2019年５月　当社入社　Yealink事業部長 2019年９月　当社Yealink事業本部長 2020年９月　当社事業管理本部長 2022年９月　当社営業本部長 2025年３月　当社執行役員営業本部長 2025年11月　当社取締役事業管理本部長就任（現任）	（注）２	-
取締役 管理本部長	吉田　圭子	1974年６月25日生	2009年８月　株式会社フィナンシャル・インスティチュート（現株式会社エクステンド）入社 2015年９月　株式会社リーガル不動産（現株式会社LeTech）入社 2018年８月　同社内部監査室室長 2020年８月　当社入社 2021年３月　当社内部監査室室長 2025年３月　当社執行役員管理本部長 2025年11月　当社取締役管理本部長就任（現任）	（注）２	400
取締役	田中　健作	1964年７月20日生	1988年４月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2013年９月　株式会社スマートバリュー取締役就任 2018年11月　株式会社オンサイト設立 同社代表取締役就任（現任） 2019年２月　三陽工業株式会社社外取締役就任（現任） 2020年７月　スペクトロニクス株式会社取締役就任 2020年11月　当社社外取締役就任（現任）	（注）２	-
取締役 常勤監査等委員	田坂　哲史	1967年７月22日生	1992年２月　日本高速通信株式会社（現KDDI株式会社）入社 2001年２月　フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）入社 2016年１月　当社入社　営業企画部長 2019年11月　当社常勤監査役就任 2024年11月　当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	（注）３	-
取締役 監査等委員	大井　理	1967年７月８日生	1995年４月　弁護士登録 2002年４月　松柏法律事務所パートナー（現任） 2003年２月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2020年６月　WDBココ株式会社社外取締役就任（現任） 2020年11月　当社社外監査役就任 2024年11月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	-

取締役 監査等委員	北條　明宏	1979年６月20日生	2002年４月　アコム株式会社入社 2008年12月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2013年１月　公認会計士登録 2015年６月　トーマツベンチャーサポート株式会社（現デロイトトーマツベンチャー サポート株式会社）入社 2016年９月　株式会社ネクステージ監査役就任 2016年11月　税理士登録 2016年11月　北條公認会計士・税理士事務所設立 2016年12月　株式会社坂ノ途中監査役就任 2016年12月　株式会社ハカルス（現株式会社ＨＡＣＡＲＵＳ）監査役就任（現任） 2017年１月　株式会社ＢＬＡＳＴーＨｕｂ設立 代表取締役就任（現任） 2018年６月　フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（現ミライドア株式会社） 取締役（監査等委員）就任 2022年10月　株式会社ほっとナビ監査役 就任（現任） 2023年４月　ハックベンチャーズ株式会社 監査役就任 2024年９月　株式会社スマートバリュー 社外取締役就任（監査委員/議長） （現任） 2025年12月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2026年６月　株式会社情報技術社監査役就任 （現任） 2026年９月　株式会社One Bright KOBE監査役 就任（現任）	（注）4	-
計					600,400

（注）１．取締役田中 健作、大井 理及び北條 明宏は、社外取締役であります。
２．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
３．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．2025年12月１日から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．桂 真理子氏は、2025年11月30日付をもって、監査等委員である取締役を辞任しました。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります。

当社においては、社外取締役を選任するにあたり、独立性の具体的な基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準等を勘案したうえで選任することにしております。なお、独立性を判断する上での「主要な取引先」は、直近事業年度における当社と取引先との間の取引金額が当社と取引先いずれかの売上高の２％以上を占める取引先としております。

社外取締役 田中 健作は複数の事業会社の役員として業務執行に携わっており、ＩＴ系企業を含め会社経営における豊富な経験や幅広い見識を有していることから、適切な助言を得られると判断しております。

同氏は、株式会社オンサイトの代表取締役、三陽工業株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

社外取締役 大井 理は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有していることや他の東証上場企業の社外取締役の経験を有していることから、当社のガバナンス体制やリスク管理などに関して適切な監督・助言が得られると判断しております。

同氏は、松柏法律事務所のパートナーであり、WDBココ株式会社の社外取締役を兼務しております。松柏法律事務所と当社との間に取引があるものの、双方の売上の２％を超える取引はなく、同事務所は主要な取引先ではありません。また、当社は同氏と当社監査役就任前に顧問弁護士契約を締結しておりましたが、当社から同氏への顧問料も当社売上高からみても軽微な水準であり、顧問弁護士として的確な助言・提言をいただいておりました。それ以外に当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

社外取締役 北條 明宏は、公認会計士及び税理士として会計等に関する豊富な知識を有するとともに、監査法人における監査経験、他社での監査等委員及び監査役経験など豊富な経験を有していることから、当社のガバナンス体制やリスク管理など適切な監督・助言が得られると判断しております。

同氏は、株式会社ＢＬＡＳＴーＨｕｂの代表取締役、株式会社スマートバリューの社外取締役（監査委員・議長）、株式会社ＨＡＣＡＲＵＳ、株式会社ほっとナビ、株式会社情報技術社、株式会社One Bright KOBEの監査役を兼務しております。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。

社外取締役は、幅広い知見と経験を有し、当社の取締役会に出席し、事業の状況や監査等委員監査の結果等の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言・職務執行に関する監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、法律・会計など専門的な立場から経験・見識等を活かし、決議に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等により、法令・定款に違反していないかなどの取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会において内部監査担当者から、内部監査や内部統制の状況等について報告を受けており、内部統制部門とは、適宜情報共有を行い、適正かつ効果的な監査実施のため、監督機能の向上を図っております。

また、監査等委員と内部監査、会計監査を担う監査法人との関係は、相互に情報を共有し、定期的に情報交換を行うことで、緊密なコミュニケーションを図り、効果的に監査を実施しております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役１名と非常勤監査等委員である社外取締役２名で構成されております。監査等委員である社外取締役大井 理は、弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役北條 明宏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2025年11月30日付をもって、社外取締役（監査等委員）を辞任した桂真理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものでありました。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い監査業務を行ってまいります。

当事業年度における監査等委員会の開催状況は下記のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	田坂 哲史	監査等委員会　14回	監査等委員会　14回
社外取締役（監査等委員）	大井 理	監査等委員会　14回	監査等委員会　14回
社外取締役（監査等委員）	桂 真理子	監査等委員会　５回	監査等委員会　５回
社外取締役（監査等委員）	北條 明宏	監査等委員会　９回	監査等委員会　９回

（注）１．桂 真理子氏は、2025年11月30日をもって監査等委員である取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

２．北條 明宏氏は、2025年11月27日開催の第18回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任され、2025年12月1日に監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準の改定、監査の基本方針や監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、株主総会及び取締役会の議案の確認（サステナビリティ指標に関する事項を含む）、内部監査室や会計監査人との連携、監査等委員以外の取締役との意見交換などがあります。

月例の監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき取締役の意思決定の適法性について意見交換が行われ、経営上のリスクの有無について協議しております。

また、常勤の監査等委員の活動として、代表取締役等との意思疎通、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、実地棚卸の立会などにより会社の状況を把握し、非常勤の監査等委員への情報共有を行うとともに、研修による自己研鑽や情報取得等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直属組織として内部監査室（室長１名）を設置し、必要に応じて、代表取締役社長が内部監査室以外の者を任命して内部監査を担当させることができるものとしております。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、本社各部門、各支店及び子会社を対象として、業務及び制度の運用状況が適正かつ妥当であるかについて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。改善事項がある場合には、代表取締役社長の承認を得て対象部門、支店又は子会社の責任者へ通知し、当該責任者は改善状況を回答書により提出することとしております。

また、当社では、監査の実効性を高めることを目的として、監査等委員会及び会計監査人と相互連携を図っております。内部監査室長は、監査等委員会に対して内部監査の実施状況及び監査結果を報告するとともに、重要な事項については取締役会に報告することとしております。また、会計監査人とは適宜情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

仰星監査法人

ｂ．継続監査期間

６年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

濵田　善彦

坂戸　純子

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士試験合格者３名、その他２名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際して、監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を行うなど、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）に沿って選定することを方針としております。

上記方針に従い、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に判断して選定しております。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について確認いたします。

また、会計監査人の監査の主な応対部門である財務経理部からも、会計監査人の監査実施状況を確認することで、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を別の側面からも行ってまいります。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価いたします。

④　監査報酬の内容

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	－	28,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	22,000	－	28,000	－

（注）当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が6,000千円あります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、年間の監査日程を基に、監査日数と当社の経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、妥当と思われる報酬額を超えない範囲内で双方協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日程等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として「役員報酬制度の基本方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

（ⅰ）役員の報酬制度の基本的な考え方

a. 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。

b. 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。

c. 業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各役員の果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業ごとの特性を十分に考慮した制度とすること。

（ⅱ）報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬は、社会情勢・他社水準・会社業績等を勘案の上、役位・職責・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、個人評価反映分によって構成される評価反映報酬（個人評価給）で構成する。ただし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は個人評価給の対象外とする。

（ⅲ）報酬の決定

取締役の報酬は代表取締役、社外取締役、社外取締役（監査等委員）により構成された委員会において検討することで、報酬決定にかかる判断の客観性や透明性を確保する。

なお、当社は、取締役の報酬決定に係る判断の公正性・透明性・客観性の確保と説明責任の強化を目的として、社外取締役田中 健作を委員長とし、社外取締役である大井 理、代表取締役社長小南 秀光の３名で構成員された任意の報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬限度額については、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は年額250,000千円以内（決議時の員数は４名。うち社外取締役分は年額30,000千円以内、決議時の員数は１名）、監査等委員である取締役の報酬は年額30,000千円以内（決議時の員数は３名）と決議されております。

また、上記の報酬額の範囲内で、取締役に対して、役位及び職責に応じて付与する新株予約権の数を定め、その他の条件も含めて株主総会及び取締役会の決議によりストック・オプションを付与しております。

なお、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬は、現在導入しておりません。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	60,310	60,310	－	－	－	4
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	8,250	8,250	－	－	－	1
社外役員	11,560	11,560	－	－	－	4

（注）取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

③　役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を持続的な成長と企業価値向上を支える最も重要な経営資源と位置付けております。変化の激しい事業環境に対応し、中長期的な競争力の維持・向上を図るため、多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進しております。社員一人ひとりの役割や期待される能力、キャリアパスを明確にし、成長や挑戦を適切に評価・処遇へ反映することを目的として、等級制度、評価制度及び賃金制度の整備を進めております。

当社では、従業員の給与その他の給付については、各人の役割、職責、能力及び成果等を踏まえ、等級制度及び評価制度と連動して決定することを基本方針としております。

グループ全体として、人材の確保・定着、次世代を担う管理職及び専門人材の育成、エンゲージメント向上に取り組み、社員の成長と企業価値向上の好循環を創出することで、人材・組織基盤の強化を図ってまいります。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
音声ソリューション事業	94
移動通信設備事業	21
取次販売事業	1
全社（共通）	25
合計	141

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
113	39.3	5.7	5,561	4.90

セグメントの名称	従業員数（人）
音声ソリューション事業	90
取次販売事業	1
全社（共通）	22
合計	113

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

③労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	―	70.8	72.7	13.7

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ　連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、社内規程やマニュアル等を適切に作成・運用するとともに参考図書等による情報収集を行い、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加することにより、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,559	872,338
売掛金	※1 394,720	※1 345,675
完成工事未収入金	※1 44,796	※1 46,174
商品	14,394	22,654
未成工事支出金	3,398	883
貯蔵品	500	―
その他	42,841	54,896
貸倒引当金	△1,399	△1,067
流動資産合計	1,292,812	1,341,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,551	104,016
減価償却累計額	△72,429	△77,448
建物及び構築物（純額）	30,121	26,567
リース資産	2,946	2,946
減価償却累計額	△2,946	△2,946
リース資産（純額）	―	―
その他	18,230	18,741
減価償却累計額	△10,716	△13,021
その他（純額）	7,514	5,720
有形固定資産合計	37,635	32,287
無形固定資産		
ソフトウエア	86,140	91,531
のれん	171,022	41,054
その他	22,687	10,860
無形固定資産合計	279,851	143,446
投資その他の資産		
繰延税金資産	38,930	40,558
その他	73,455	61,294
貸倒引当金	△10,261	△488
投資その他の資産合計	102,125	101,365
固定資産合計	419,611	277,099
資産合計	1,712,423	1,618,655

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,294	141,828
契約負債	12,600	14,540
未払金	114,711	84,797
短期借入金	※2 150,000	※2 100,000
１年内返済予定の長期借入金	31,974	32,849
未払法人税等	49,585	29,228
賞与引当金	35,186	42,057
その他	69,885	86,413
流動負債合計	618,237	531,715
固定負債		
長期借入金	66,428	115,253
資産除去債務	39,393	39,662
その他	34,015	34,000
固定負債合計	139,836	188,916
負債合計	758,073	720,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,535	70,140
資本剰余金	253,535	447,210
利益剰余金	437,279	380,672
株主資本合計	954,350	898,023
純資産合計	954,350	898,023
負債純資産合計	1,712,423	1,618,655

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 2,834,772	※1 3,163,375
売上原価	1,462,071	1,699,657
売上総利益	1,372,701	1,463,717
販売費及び一般管理費	※2 1,194,654	※2 1,341,155
営業利益	178,046	122,562
営業外収益		
受取利息	780	1,760
その他	1,501	356
営業外収益合計	2,281	2,116
営業外費用		
支払利息	2,046	4,244
支払手数料	2,100	874
リース解約損	319	―
解約違約金	―	755
その他	264	93
営業外費用合計	4,730	5,969
経常利益	175,597	118,709
特別利益		
固定資産売却益	※3 206	―
特別利益合計	206	―
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,355	※4 5,339
減損損失	―	※5 99,120
子会社株式売却損	―	※6 3,871
特別損失合計	1,355	108,331
税金等調整前当期純利益	174,448	10,377
法人税、住民税及び事業税	66,493	68,612
法人税等調整額	△10,409	△1,627
法人税等合計	56,084	66,984
当期純利益又は当期純損失（△）	118,363	△56,606
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	118,363	△56,606

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	118,363	△56,606
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
包括利益	118,363	△56,606
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	118,363	△56,606

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	246,980	236,980	318,915	802,876	802,876
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	16,555	16,555		33,110	33,110
親会社株主に帰属する当期純利益			118,363	118,363	118,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	16,555	16,555	118,363	151,473	151,473
当期末残高	263,535	253,535	437,279	954,350	954,350

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	263,535	253,535	437,279	954,350	954,350
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	140	140		280	280
資本金から剰余金への振替	△193,535	193,535		―	―
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△56,606	△56,606	△56,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	△193,395	193,675	△56,606	△56,326	△56,326
当期末残高	70,140	447,210	380,672	898,023	898,023

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,448	10,377
減価償却費	36,965	45,450
のれん償却額	10,648	23,277
減損損失	－	99,120
貸倒引当金の増減額（△は減少）	369	△10,105
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,895	6,871
受取利息及び受取配当金	△790	△1,760
支払利息	2,046	4,244
固定資産売却損益（△は益）	△206	－
固定資産除却損	1,355	5,339
子会社株式売却損益（△は益）	－	3,871
売上債権の増減額（△は増加）	△19,460	47,666
棚卸資産の増減額（△は増加）	14,445	△5,243
仕入債務の増減額（△は減少）	25,247	△8,908
前渡金の増減額（△は増加）	△9,668	△11,229
未収消費税等の増減額（△は増加）	△4,035	4,035
未払消費税等の増減額（△は減少）	△18,225	22,587
その他	1,212	△32,284
小計	225,247	203,312
利息及び配当金の受取額	790	1,760
利息の支払額	△2,107	△4,277
損害補償金の支払額	△3,790	－
役員退職慰労金の支払額	△246,000	－
法人税等の支払額	△50,262	△82,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,123	118,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△42,010	△54,156
有形固定資産の取得による支出	△1,395	△5,582
有形固定資産の売却による収入	6,711	－
固定資産の除却による支出	△361	－
無形固定資産の取得による支出	△47,818	△37,563
投資有価証券の取得による支出	－	△450
従業員に対する貸付けによる支出	－	△2,300
従業員に対する貸付金の回収による収入	－	1,237
敷金及び保証金の差入による支出	－	△5,796
敷金及び保証金の回収による収入	1,830	4,505
事業譲受による支出	※3 △135,000	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 178,092	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	※4 7,234
その他	97	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,854	△92,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	135,000	△50,000
長期借入れによる収入	90,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△51,440	△50,300
リース債務の返済による支出	△1,134	－
ストックオプションの行使による収入	33,110	280
その他	△2,099	△820
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,434	△841
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	87,457	24,623
現金及び現金同等物の期首残高	463,079	550,536
現金及び現金同等物の期末残高	※1 550,536	※1 575,160

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ＮＮコミュニケーションズ

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社Ｎ'ｓカンパニーの保有株式の全てを2026年５月１日付で売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①　音声ソリューション事業

・システムサービス

システムサービスは、主にクラウドPBX「INNOVERA」を提供しております。当該サービスは、初期導入費用と月額利用課金による月額利用料の契約となっております。

初期導入費用については、初期導入のための基本設定等に対応するものであるため、顧客へのサービスの提供を開始した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。月額利用料については、顧客に対して契約期間にわたり、クラウドPBXを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

・回線サービス

回線サービスは、契約に基づき、顧客に対して月ごとの利用に応じた音声伝送サービスを提供するものであるため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

・端末販売

端末販売は、主にSIP電話機等の端末商品を販売しており、顧客に商品を引き渡す義務を負っております。端末商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②　移動通信設備事業

移動通信回線の設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。顧客との契約における取引開始日から完全に履行義務を充足する時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③　取次販売事業

主に顧客に大手電力事業者及び通信事業者が提供するガス・電気や通信等のサービスの利用契約の取次を行うことによる対価として、大手電力事業者及び通信事業者からの手数料を収受しております。

顧客が大手電力事業者及び通信事業者の提供するガス・電気や通信等のサービスの提供を受けることができるように手配することが履行義務であり、手配が完了した時点で収益を認識しております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、７年間の定額法により償却を行っております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	38,930	40,558

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．のれんの回収可能性

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	171,022	41,054
減損損失	－	95,487

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

のれんは、企業結合ごとの取得原価と識別可能な資産及び負債の企業結合日時点での時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。のれんの減損の検討に当たっては、連結グループを構成する各会社が営む各事業を資産グループの最小単位としてグルーピングを行っており、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。なお、当連結会計年度において、音声ソリューション事業におけるBizTAP IVR（電話自動音声応答システム）及びBizTAP（クラウド電話サービス）の新規契約受付停止とサービス停止の決定に伴い、音声ソリューション事業で計上されていたのれんを減損しています。

②　主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関して使用される事業計画の主要な仮定は、売上高、販売費及び一般管理費の予測であります。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、移動通信設備事業に係るのれんに減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウエア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示しておりました108,828千円（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による遡及適用後）は、「ソフトウエア」86,140千円、「その他」22,687千円として組換えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　売掛金及び完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※２　当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	400,000千円	600,000千円
借入実行残高	150,000	100,000
差引額	250,000	500,000

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項　（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬及び給与手当	588,339千円	648,959千円
賞与引当金繰入額	26,717	37,392
退職給付費用	8,243	8,494
貸倒引当金繰入額	414	△1,161

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
車両運搬具	206千円	－千円
計	206	－

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他（工具、器具及び備品）	700千円	44千円
撤去費用	361	－
ソフトウエア	294	5,174
建物及び構築物	－	120
計	1,355	5,339

※５　減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①　減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失

その他	のれん	株式会社ＮＮコミュニケーションズ（東京都中央区）	95,487千円
事業用資産	ソフトウエア		3,633
合計			99,120

② 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズにおいて、株式会社OmniGridからのBizTAP IVR事業及びBizTAP事業の譲受に伴い計上したソフトウエア及びのれんについて、これら事業における新規契約受付停止とサービス停止の決定に伴い、投資額の回収に不確実性が高いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、連結グループを構成する各会社が営む各事業を資産グループの最小単位としてグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロと算定しております。

※６ 子会社株式売却損

子会社株式売却損は、株式会社Ｎ'ｓカンパニーの全株式を2026年５月１日付で売却したことによるものであります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,635,600	47,300	－	1,682,900
合計	1,635,600	47,300	－	1,682,900

（注）普通株式の株式数の増加47,300株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第３回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,682,900	400	－	1,683,300
合計	1,682,900	400	－	1,683,300

（注）普通株式の株式数の増加400株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第３回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	793,559千円	872,338千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△243,022	△297,178
現金及び現金同等物	550,536	575,160

※２　新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

株式の取得により新たに株式会社ＮＮコミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式会社ＮＮコミュニケーションズ取得のための収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	387,304 千円
固定資産	20,698
のれん	69,880
流動負債	△106,710
固定負債	△281,174
株式の取得価額	90,000
現金及び現金同等物	△268,092
差引：取得による収入	178,092

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※３　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社子会社株式会社ＮＮコミュニケーションズによる事業の譲受けに伴い増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりです。

固定資産	15,074 千円
のれん	119,925
事業の譲受価額	135,000
差引：事業譲受による支出	135,000

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※４　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

株式の売却により株式会社Ｎ’ｓカンパニーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	41,835 千円
流動負債	△34,167
株式売却損	△3,871
のれん残額	11,202
株式の売却価額	15,000
現金及び現金同等物	△7,765
差引：売却による収入	7,234

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達をしております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務は、そのほとんどが１ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時金利の動向を監視する等により、対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（※３）	98,403	96,893	△1,509
負債計	98,403	96,893	△1,509

（※１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）「売掛金」「完成工事未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※３）「１年内返済予定の長期借入金」は、「長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（※３）	148,102	145,415	△2,686
負債計	148,102	145,415	△2,686

（※１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）「売掛金」「完成工事未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※３）「１年内返済予定の長期借入金」は、「長期借入金」に含めて表示しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	793,559	―	―	―
売掛金	394,720	―	―	―
完成工事未収入金	44,796	―	―	―
合計	1,233,076	―	―	―

当連結会計年度（2026年８月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	872,338	―	―	―
売掛金	345,675	―	―	―
完成工事未収入金	46,174	―	―	―
合計	1,264,189	―	―	―

２．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	―	―	―	―	―
長期借入金	31,974	12,857	12,857	12,857	11,785	16,071
合計	181,974	12,857	12,857	12,857	11,785	16,071

当連結会計年度（2026年８月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	―	―	―	―	―
長期借入金	32,849	32,849	32,849	30,111	16,229	3,214
合計	132,849	32,849	32,849	30,111	16,229	3,214

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	96,893	－	96,893
負債計	－	96,893	－	96,893

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	145,415	－	145,415
負債計	－	145,415	－	145,415

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価により分類しております。

また固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

２．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への拠出額は前連結会計年度4,533千円、当連結会計年度4,200千円であります。また、中小企業退職金共済制度への拠出額は前連結会計年度3,943千円、当連結会計年度4,569千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 当社従業員　46名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式 141,000株
付与日	2022年２月15日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自　2024年２月16日 至　2032年１月13日

（注）１．株式数に換算して記載しております。なお、2022年９月１日付株式分割（普通株式１株につき５株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．第４「提出会社の状況」　１　株式等の状況　(2)「新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第３回新株予約権
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効・消却	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末（注）	83,200
権利確定	－
権利行使	400
失効・消却	23,500
未行使残	59,300

（注）　2022年９月１日付株式分割（普通株式１株につき５株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第３回新株予約権
権利行使価格（注）　（円）	700
行使時平均株価　（円）	1,700
付与日における公正な評価単価（円）	―

（注） 2022年９月１日付株式分割（普通株式１株につき５株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法、類似会社比較法及び簿価純資産法の評価結果数値を総合的に勘案し決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額　57,521千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　400千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注３）	79,434千円	108,672千円
資産除去債務	14,795	14,396
役員退職慰労引当金	11,417	11,706
賞与引当金	12,062	14,789
のれん	38,900	31,632
未払事業税	4,022	3,737
貸倒引当金	2,497	542
未払費用	1,816	2,119
その他	646	2,856
繰延税金資産小計	165,591	190,453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注３）	△79,434	△108,672
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,574	△38,200
評価性引当額小計（注２）	△123,008	△146,872
繰延税金資産合計	42,583	43,580
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,693	△3,054
その他	41	32
繰延税金負債合計	△3,652	△3,021
繰延税金資産の純額	38,930	40,558

（注１）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しております。

（注２）評価性引当額が23,864千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が29,237千円増加したことによるものであります。

（注３）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金 （※１）	－	－	－	－	－	79,434	79,434
評価性引当額	－	－	－	－	－	△79,434	△79,434
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金 （※１）	－	－	－	－	－	108,672	108,672
評価性引当額	－	－	－	－	－	△108,672	△108,672
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	－%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	84.4
住民税均等割	－	20.1
法人税等の特別控除	－	△115.6
のれん償却額	－	31.0
のれん減損損失	－	317.9
子会社株式売却損益の連結修正	－	44.8
評価性引当額の増減	－	228.0
その他	－	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	645.5

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年７月１日に行われた当社の連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズによる株式会社OmniGridからのBizTAP IVR事業及びBizTAP事業の事業譲渡について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に変動が生じており、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。当該遡及修正の結果、前連結会計年度の連結貸借対照表においてソフトウエアが7,994千円増加し、のれん及び繰延税金資産がそれぞれ7,965千円及び585千円減少しております。また前連結会計年度の連結損益計算書の売上原価が726千円増加し、販売費及び一般管理費が169千円減少したことにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ557千円減少しております。

連結子会社の株式譲渡

当社の連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズは、2026年３月５日開催の取締役会において、その子会社（当社孫会社）である株式会社Ｎ’ｓカンパニーの全株式を譲渡することを決議し、2026年５月１日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

１．事業分離の概要

（１）株式譲渡による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

① 株式譲渡による事業分離先企業の名称
株式会社Ｎ’ｓカンパニー

② 株式譲渡先企業の名称
株式会社ＮＥＸＴ

（２）株式譲渡した事業の内容
インターネット回線取次事業

（３）株式譲渡の主な理由

株式会社Ｎ’ｓカンパニーは、当社の連結子会社である株式会社ＮＮコミュニケーションズの子会社として、インターネット回線取次事業を展開してまいりました。当社グループへの参画後は、同社が培ってきた、Webマーケティングでの販売網を活用し、事業基盤の強化及び収益拡大に取り組んでまいりました。 一方、当社グループは、自社開発のクラウドPBX「INNOVERA」を中核とする音声ソリューション事業を成長の主軸に位置付けております。このような方針のもと、当社グループにおける事業ポートフォリオ及び株式会社Ｎ’ｓカンパニーの今後の事業展開について慎重に検討をいたしました。

その結果、株式会社Ｎ’ｓカンパニーについては、当社グループ内で事業を継続するよりも、同社の事業との親和性を有する譲渡先の経営資源、事業基盤およびノウハウを活用することが、同社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

また、当社グループにおいては、本株式譲渡により経営資源を主力事業の音声ソリューション事業へ一層集中し、グループ全体の収益性及び資本効率の向上を図ることが、中長期的な企業価値の向上につながるものと判断し、株式会社Ｎ’ｓカンパニーの全株式を譲渡することを決定いたしました。

（４）株式譲渡日

2026年５月１日

（５）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

（１）移転損益の金額

子会社株式売却損　　3,871千円

（２）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	41,835千円
資産合計	41,835
流動負債	34,167
負債合計	34,167

（３）会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　2013年９月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　2024年９月13日)に基づき会計処理を行っております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

取次販売事業

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	175千円
営業利益	154

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)　当該資産除去債務の概要

当社の大阪本社、東京支店及び名古屋支店並びに連結子会社の綾瀬事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から８年～15年と見積り、割引率は0.244%～1.018%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	37,951千円	39,393千円
企業結合による増加額	1,174	―
時の経過による調整額	267	269
期末残高	39,393	39,662

２．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の東京支店の一部、福岡支店並びに連結子会社の吹田事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

サービス区分	報告セグメント				合計
	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業	計	
システムサービス	898,252	－	－	898,252	898,252
回線サービス	1,172,371	－	－	1,172,371	1,172,371
端末販売	294,604	－	－	294,604	294,604
携帯電話基地局建設工事	－	243,892	－	243,892	243,892
光回線工事	－	74,999	－	74,999	74,999
インターネット回線	－	－	87,957	87,957	87,957
ガス・電気	－	－	20,746	20,746	20,746
その他	17,708	24,240	－	41,948	41,948
顧客との契約から生じる収益	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

サービス区分	報告セグメント				合計
	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業	計	
システムサービス	1,111,262	－	－	1,111,262	1,111,262
回線サービス	1,262,007	－	－	1,262,007	1,262,007
端末販売	286,211	－	－	286,211	286,211
携帯電話基地局建設工事	－	253,801	－	253,801	253,801
光回線工事	－	122,535	－	122,535	122,535
インターネット回線	－	－	37,332	37,332	37,332
ガス・電気	－	－	26,826	26,826	26,826
その他	24,398	38,999	－	63,397	63,397
顧客との契約から生じる収益	2,683,880	415,335	64,158	3,163,375	3,163,375
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	2,683,880	415,335	64,158	3,163,375	3,163,375

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上「売掛金」、「完成工事未収入金」に含まれております。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	－	420,030
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	420,030	391,850
契約資産（期首残高）	－	19,487
契約資産（期末残高）	19,487	－
契約負債（期首残高）	－	12,600
契約負債（期末残高）	12,600	14,540

前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の期首残高は記載しておりません。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、それぞれのサービスにおける契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、12,600千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想させる契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントを識別するために用いた方法は、製品・サービス別であり、次の３区分の報告セグメントであります。

(1)音声ソリューション事業

クラウドPBX及び、IP電話サービスの提供

(2)移動通信設備事業

移動体通信基地局の設計・施工・保守等

(3)取次販売事業

大手電力事業者及び光回線事業者の各種サービスの取次販売

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業（注）１	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772	―	2,834,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772	―	2,834,772
セグメント利益	648,971	28,031	399	677,403	677,403	△499,356	178,046
セグメント資産	1,345,367	198,081	122,617	1,666,066	1,666,066	46,357	1,712,423
その他の項目							
減価償却費	28,590	62	1,166	29,819	29,819	7,146	36,965
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,878	―	8	61,887	61,887	―	61,887

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△499,356千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額46,357千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない繰延税金資産38,930千円等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,146千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備の減価償却費であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業（注）１	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,683,880	415,335	64,158	3,163,375	3,163,375	―	3,163,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	230	―	230	230	△230	―
計	2,683,880	415,565	64,158	3,163,605	3,163,605	△230	3,163,375
セグメント利益	596,034	45,500	6,081	647,616	647,616	△525,053	122,562
セグメント資産	1,361,891	182,100	31,253	1,575,245	1,575,245	43,409	1,618,655
その他の項目							
減価償却費	38,062	64	796	38,923	38,923	6,527	45,450
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,617	―	21	42,639	42,639	―	42,639

（注）１．取次販売事業に分類していた株式会社Ｎ’ｓカンパニーの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外したため、同社の外部顧客への売上高、セグメント利益及び減価償却費については2025年９月１日から2026年４月30日までの業績を表示しております。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△525,053千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額43,409千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない繰延税金資産40,558千円等であります。

(3) 減価償却費の調整額6,527千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備の減価償却費であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	システムサービス	回線サービス	端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高	898,252	1,172,371	294,604	469,544	2,834,772

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	システムサービス	回線サービス	端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高	1,111,262	1,262,007	286,211	503,893	3,163,375

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ミライト・ワン	329,590	移動通信設備事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業	全社・消去	合計
減損損失	99,120	―	―	―	99,120

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,328	6,621	1,697	―	10,648
当期末残高	109,460	49,000	12,560	―	171,022

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	音声ソリューション事業	移動通信設備事業	取次販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,973	7,946	1,357	―	23,277
当期末残高	―	41,054	―	―	41,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	567円09銭	533円49銭
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	70円98銭	△33円64銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	69円24銭	―

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

３．当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	118,363	△56,606
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	118,363	△56,606
普通株式の期中平均株式数（株）	1,667,476	1,682,958
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	41,925	―
（うち新株予約権（株））	(41,925)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	150,000	100,000	1.814%	－
１年以内に返済予定の長期借入金	31,974	32,849	1.640%	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	66,428	115,253	1.643%	2027年～2031年
合計	248,403	248,102	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	32,849	32,849	30,111	16,229

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,524,034	3,163,375
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	17,961	10,377
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失(△)（千円）	△19,988	△56,606
１株当たり中間（当期）純損失(△)（円）	△11.88	△33.64

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,935	748,173
売掛金	※1 309,794	※1 325,726
商品	14,394	22,654
前渡金	9,892	21,122
前払費用	17,465	22,631
関係会社短期貸付金	248,500	－
その他	※1 2,100	3,928
貸倒引当金	△445	△272
流動資産合計	1,275,638	1,143,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,412	100,369
減価償却累計額	△68,430	△73,801
建物（純額）	29,981	26,567
工具、器具及び備品	8,856	10,183
減価償却累計額	△7,291	△7,337
工具、器具及び備品（純額）	1,565	2,846
リース資産	2,946	2,946
減価償却累計額	△2,946	△2,946
リース資産（純額）	－	－
有形固定資産合計	31,546	29,414
無形固定資産		
ソフトウエア	76,946	91,247
ソフトウエア仮勘定	22,687	10,860
無形固定資産合計	99,633	102,107
投資その他の資産		
長期前払費用	6,652	4,982
繰延税金資産	24,924	28,255
破産更生債権等	550	488
関係会社株式	113,200	113,200
関係会社長期貸付金	－	248,500
その他	46,841	47,700
貸倒引当金	△528	△488
投資その他の資産合計	191,639	442,637
固定資産合計	322,820	574,159
資産合計	1,598,458	1,718,123

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,959	123,159
短期借入金	※2 150,000	※2 100,000
１年内返済予定の長期借入金	31,974	32,849
未払金	78,358	※1 80,072
未払法人税等	49,260	28,713
契約負債	12,600	14,522
賞与引当金	25,436	32,167
その他	41,654	36,183
流動負債合計	508,244	447,668
固定負債		
長期借入金	66,428	115,253
資産除去債務	38,219	38,488
固定負債合計	104,647	153,742
負債合計	612,891	601,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,535	70,140
資本剰余金		
資本準備金	253,535	253,675
その他資本剰余金	－	193,535
資本剰余金合計	253,535	447,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	468,496	599,362
利益剰余金合計	468,496	599,362
株主資本合計	985,567	1,116,713
純資産合計	985,567	1,116,713
負債純資産合計	1,598,458	1,718,123

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 2,374,942	※1 2,557,176
売上原価		
システム運用原価	366,806	※1 407,788
回線仕入原価	668,462	708,822
端末原価	196,163	190,433
売上原価合計	1,231,433	1,307,044
売上総利益	1,143,509	1,250,132
販売費及び一般管理費	※2 930,019	※1,※2 1,049,873
営業利益	213,490	200,258
営業外収益		
受取利息	※1 2,292	※1 5,640
受取保険金	1,349	－
その他	8	82
営業外収益合計	3,651	5,723
営業外費用		
支払利息	2,042	4,244
支払手数料	2,100	874
その他	583	93
営業外費用合計	4,726	5,213
経常利益	212,414	200,768
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,355	※3 5,219
特別損失合計	1,355	5,219
税引前当期純利益	211,058	195,549
法人税、住民税及び事業税	65,929	68,014
法人税等調整額	△4,451	△3,331
法人税等合計	61,478	64,683
当期純利益	149,580	130,866

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	246,980	236,980	－	236,980	318,915	318,915	802,876	802,876
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	16,555	16,555		16,555			33,110	33,110
資本金から剰余金への振替							－	－
当期純利益					149,580	149,580	149,580	149,580
当期変動額合計	16,555	16,555	－	16,555	149,580	149,580	182,690	182,690
当期末残高	263,535	253,535	－	253,535	468,496	468,496	985,567	985,567

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	263,535	253,535	－	253,535	468,496	468,496	985,567	985,567
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	140	140		140			280	280
資本金から剰余金への振替	△193,535		193,535	193,535				－
当期純利益					130,866	130,866	130,866	130,866
当期変動額合計	△193,395	140	193,535	193,675	130,866	130,866	131,146	131,146
当期末残高	70,140	253,675	193,535	447,210	599,362	599,362	1,116,713	1,116,713

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**３～15年**
工具、器具及び備品	**４～８年**

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① システムサービス

システムサービスは、主にクラウドPBX「INNOVERA」を提供しております。当該サービスは、初期導入費用と月額利用課金による月額利用料の契約となっております。

初期導入費用については、初期導入のための基本設定等に対応するものであるため、顧客へのサービスの提供を開始した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。月額利用料については、顧客に対して契約期間にわたり、クラウドPBXを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

② 回線サービス

回線サービスは、契約に基づき、顧客に対して月ごとの利用に応じた音声伝送サービスを提供するものであるため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

③　端末販売

端末販売は、主にSIP電話機等の端末商品を販売しており、顧客に商品を引き渡す義務を負っております。端末商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,924	28,255

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．関係会社株式の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	113,200	113,200

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく低下した場合には、関係会社の事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には減損処理を行うこととしております。

関係会社の事業計画は、売上高、販売費及び一般管理費の予測を主要な仮定として策定しておりますが、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	491千円	503千円
短期金銭債務	－	3,751

※２　当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	400,000千円	600,000千円
借入実行残高	150,000	100,000
差引額	250,000	500,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	692千円	5,025千円
システム運用原価	－	230
販売費及び一般管理費	－	1,587
営業取引以外の取引による取引高	1,702	4,149

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	80,932千円	80,120千円
給与手当	394,194	436,251
賞与引当金繰入額	18,989	25,360
退職給付費用	4,300	3,925
減価償却費	8,635	9,723
貸倒引当金繰入額	84	△124

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
工具、器具及び備品	700千円	44千円
撤去費用	361	－
ソフトウエア	294	5,174

（有価証券関係）

前事業年度（2025年８月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額113,200千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度（2026年８月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額113,200千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
資産除去債務	13,733千円	13,888千円
賞与引当金	8,788	11,384
未払事業税	4,022	3,737
未払費用	1,326	1,576
一括償却資産超過額	155	197
その他	591	527
繰延税金資産小計	28,617	31,310
繰延税金資産合計	28,617	31,310
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,693	△3,054
繰延税金負債合計	△3,693	△3,054
繰延税金資産の純額	24,924	28,255

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年８月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2026年８月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項　重要な会計方針　４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	98,412	1,956	－	100,369	73,801	5,370	26,567
工具、器具及び備品	8,856	3,118	1,791	10,183	7,337	1,793	2,846
リース資産	2,946	－	－	2,946	2,946	－	－
有形固定資産計	110,215	5,075	1,791	113,499	84,084	7,163	29,414
無形固定資産							
ソフトウエア	155,575	49,391	5,174	199,791	108,544	29,914	91,247
リース資産	9,156	－	－	9,156	9,156	－	－
ソフトウエア仮勘定	22,687	40,119	51,947	10,860	－	－	10,860
無形固定資産計	187,420	89,510	57,122	219,808	117,701	29,914	102,107

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京事務所 4F電気工事	303千円
	東京事務所 5F電気工事	1,653千円
工具、器具及び備品	インタラクティブホワイトボード	3,118千円
ソフトウエア	基幹システム	49,391千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	インタラクティブホワイトボード	1,791千円
ソフトウエア	基幹システム	5,174千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	974	760	88	885	760
賞与引当金	25,436	32,167	25,436	－	32,167

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から３ヶ月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://prodelight.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (１)対象となる株主様 基準日（８月末日及び２月末日）における当社株主名簿に記載又は記録された400株（４単元）以上を６ヶ月以上継続して保有されている株主様を対象といたします。 (２)株主優待の内容 対象株主様に対して、各15,000円相当分（年間合計30,000円相当分）のデジタルギフト®を贈呈いたします。 基準日／対象株主様／優待内容 ８月末日／400株（４単元）以上／デジタルギフト®15,000円相当分 ２月末日／400株（４単元）以上／デジタルギフト®15,000円相当分 (３)贈呈時期 ８月末日、２月末日を基準日として、各基準日から３ヶ月以内を目途に株主優待のご案内書面を発送いたします。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第18期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月27日近畿財務局長に提出。

（２）内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月27日近畿財務局長に提出。

（３）半期報告書及び確認書
（第19期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日近畿財務局長に提出。

（４）臨時報告書
2025年11月28日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年７月14日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2026年７月21日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月26日

株式会社プロディライト
取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　濵田　善彦

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂戸　純子

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロディライトの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロディライト及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損損失の認識要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】「(重要な会計上の見積り) 2. のれんの回収可能性」に記載のとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、移動通信設備事業に係るのれん41,054千円を計上するとともに、連結損益計算書において、音声ソリューション事業に係るのれん減損損失95,487千円を計上している。 会社は、のれんの減損検討に当たって、連結グループを構成する各会社が営む各事業を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定することとなる。 結果、会社は、移動通信設備事業に係るのれんについては減損の兆候はないと判断し、音声ソリューション事業に係るのれんについては減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして減損を行っている。 のれんの回収可能性の判断に当たっては経営者の主観を伴い、のれんの減損の兆候判定を誤った場合や、のれんの減損の認識・測定が適切に行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、のれんの減損損失の認識要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの減損損失の認識要否に関する判断の妥当性を検証するため、主として以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の理解 のれんの減損に関連する内部統制を理解した。 (2) 音声ソリューション事業に係るのれんの減損損失の妥当性 ・事業損益の実績について、共通経費の配賦を含め、関連する資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。 ・のれんの超過収益力の源泉となっているBizTAP IVR事業及びBizTAP事業の新規契約受付停止とサービス終了が決定されていることを取締役会議事録及び外部公表資料から確かめた。 ・のれんの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、減損損失の金額の正確性を確かめた。 (3)移動通信設備事業に係るのれんの兆候の判断の妥当性 ・事業損益の実績について、共通経費の配賦を含め、関連する資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。 ・経営者への質問や取締役会議事録の閲覧により直近の事業環境を理解し、経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を検討した。 ・事業計画と実績を比較分析し、事業計画の達成状況を把握することにより、経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を検討した。

株式会社プロディライトの音声ソリューション事業売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、当連結会計年度において音声ソリューション事業の売上高2,683,880千円を計上しており、当該金額は連結損益計算書の売上高の84.8%を占めていることから特に重要性を有している。当該音声ソリューション事業の売上高の大部分は株式会社プロディライト(以下、「会社」という。)の売上高で占められている。また【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社グループでは、音声ソリューション事業として、顧客との間で主にシステムサービスの提供、回線サービスの提供及び端末販売の契約を締結し、履行義務を充足する時点で売上高を計上している。 履行義務が充足された一時点で収益を認識している取引もあるが、当該サービスの利用料は基本的に月額固定制又は従量課金制であり、会社はサービスを継続的に提供することにより、サービスを提供する期間にわたって収益を認識している。 顧客ごとに会社が提供しているサービスの種類、契約額や請求開始月等の契約情報は、会社の請求管理システムに登録されている。また、受注からサービス提供、契約期間の経過に応じた売上データの生成は、基本的に会社の請求管理システムにより処理されている。当該請求管理システムから出力された売上データは手作業により会計システムに取り込まれている。 会社が提供するサービスの個々の取引金額は大部分が少額である一方、取引件数は増加傾向にあることから、契約に基づかない売上高が計上される場合や、サービスの提供又は端末商品の出荷が完了していないにもかかわらず、売上高が計上される場合が考えられる。その結果、売上高の実在性、期間帰属の適切性の観点において、虚偽表示が生じるリスクが想定される。 売上高に虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きいことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・会社の新規取引の開始時に、適切な承認を経た申込書等に基づき、顧客情報や契約情報を請求管理システムに正確に登録することを担保する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・会社の端末商品の出荷に基づく売上計上に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・会社の請求管理システムに登録された契約情報から期間に応じた売上データを生成するIT業務処理統制の検討を実施した。 (2) 売上高の実在性、期間帰属の適切性の検討 ・会社の請求管理システムと会計システムの売上データを照合し、差異となっている取引の内容を把握し、一定の条件に基づき抽出した取引について、申込書や請求管理システムの請求明細及び入金証憑等と関連証憑との突合を実施した。 ・会社の在庫管理システムの出庫データと請求管理システムの請求データとの照合を実施した。 ・会社の年間を通じた会計システムの売上データについて入金証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロディライトの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロディライトが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

株式会社プロディライト
　取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　濵田　善彦

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂戸　純子

＜財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロディライトの2025年９月１日から2026年８月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロディライトの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社NNコミュニケーションズ株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
〔注記事項〕「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式(連結子会社である株式会社NNコミュニケーションズ株式)113,200千円を計上している。 会社は市場価格のない関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により、実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく低下した場合には、事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うこととしている。 事業計画は、売上高、販売費及び一般管理費を主要な仮定としているが、事業計画の見積りは、経営者による判断を要するため、不確実性を有するものである。 以上から、当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社NNコミュニケーションズ株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関連する内部統制を理解した。 ・株式会社NNコミュニケーションズの純資産及び同社が営む各事業の損益について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・事業計画における主要な仮定である売上高については、各事業ごとに実績数値との比較、利用可能な外部データとの比較分析等を行った。 ・事業計画における主要な仮定である販売費及び一般管理費については、各事業ごとに実績数値との比較、撤退予定の事業については当該事業に関する人員計画等についての質問等を行った。 ・超過収益力等を反映した株式会社NNコミュニケーションズの株式の実質価額の下落率を再計算した。

株式会社プロディライトの音声ソリューション事業売上高の実在性及び期間帰属
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社プロディライトの音声ソリューション事業売上高の実在性及び期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。